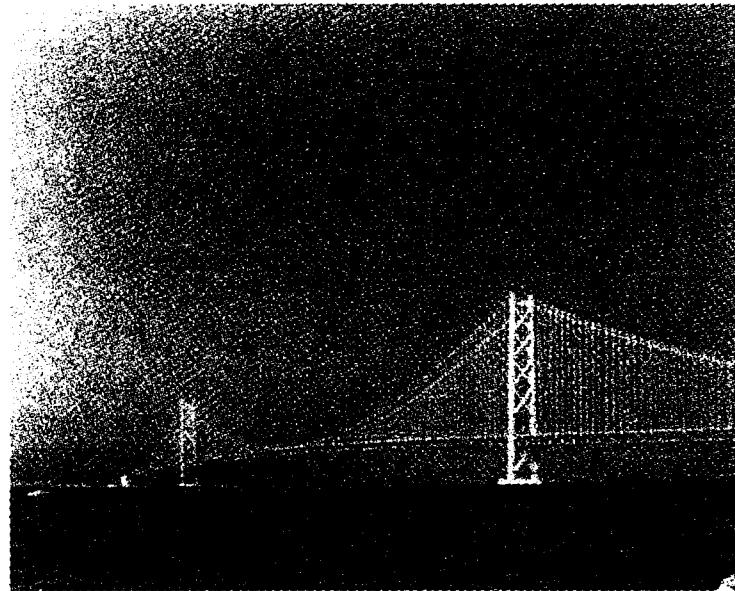


日本スポーツ社会学会第7回大会  
プログラム



---

とき 平成10年3月26日（木）・27日（金）

ところ 神戸大学発達科学部キャンパス

---

### 日本スポーツ社会学会理事

会長： 井上 俊（京都大学）  
理事長： 宮内孝知（早稲田大学）  
理事： 江刺正吾（奈良女子大学）  
菊 幸一（奈良女子大学）  
森川貞夫（日本体育大学）  
龜山佳明（竜谷大学）  
山口泰雄（神戸大学）  
山下高行（立命館大学）  
平野秀秋（法政大学）  
杉本厚夫（京都教育大学）  
小椋 博（香川大学）  
佐伯聰夫（筑波大学）  
リー・トンプソン（大阪学院大学）  
幹事： 松田恵示（大手前女子大学）  
監事： 清野正義（立命館大学）、今村浩明（千葉大学）  
編集委員： 平野秀秋（委員長）、杉本厚夫、宮内孝知、  
森川貞夫、生沼芳弘（東海大学）、  
北村薰（順天堂大学）、清水諭（筑波大学）、  
萩原美代子（文化女子大学）

### 日本スポーツ社会学会第7回大会組織委員会

委員長 神吉 賢一（神戸大学）  
事務局長 山口 泰雄（神戸大学）  
幹事 天野 郡壽（神戸大学） 斎藤 健司（神戸大学）  
プログラム担当 土肥 隆（神戸商科大学） 高見 彰（関西国際大学）  
会場担当 岡田 明（甲南女子大学） 湯川照代（甲南女子大学）  
神戸大学発達科学部余暇・生涯スポーツゼミ院生、学生

## 日本スポーツ社会学会第7回大会プログラム

### 基調講演

- 日時：3月26日（木）午後1時30分～2時45分
- 場所：B202（大講義室）
- テーマ：「21世紀の自由時間社会に向けて」
- 演者：石森秀三（国立民族学博物館教授：観光人類学）

### 公開シンポジウム

- 日時：3月26日（木）午後3時～5時
- 場所：B202（大講義室）
- テーマ：「転換期のスポーツと社会」
- パネリスト：森川貞夫（日本体育大学）  
野川春夫（鹿屋体育大学）  
金光千尋（オリックス・ブルーウェーブ球団）
- コメンテーター：樋口 太（朝日新聞大阪本社運動部）
- コーディネーター：山口泰雄（神戸大学）

### ポスター発表

- 日時：3月26日（木）正午～午後1時30分
- 場所：A会場（254演習室）・B会場（260教室）

### 一般発表

- 日時：3月27日（金）午前9時～10時・午後2時30分～4時30分
- 場所：A会場（256教室）・B会場（264教室）
- 発表時間：1演題の発表時間20分、質疑応答10分。

### アジアセッション

- 日時：3月26日（木）午前10時5分～11時5分
- 場所：B202（大講義室）
- 発表者：中国と韓国からの発表が予定されています。

### ミニシンポジウム

- 日時：3月27日（金）午前11時10分～午後12時30分
- 場所：A会場（256教室）・B会場（264教室）
- テーマ：A会場「スポーツ批評」  
演者：平井 鑑（滋賀大学）、永澄憲史（京都新聞）  
コーディネーター：亀山佳明（龍谷大学）  
B会場「スポーツと地域開発」  
演者：三本松正敏（福岡教育大学）、川西正志（鹿屋体育大学）  
コーディネーター：永吉宏英（大阪体育大学）

### ラウンドテーブル・セッション

- 日時：3月27日（金）午後1時40分～午後1時30分
- 場所：B202大会議室
- テーマ：「スポーツ社会学教育」  
コーディネーター：小椋 博（香川大学）

### 特別講演

- 日時：3月27日（金）午後1時30分～午後2時30分
- 場所：B202（大講義室）
- テーマ：「スポーツのグローバル化について」  
講演者：ジョセフ・マクガイバー（英国・ラフボロー大学、国際スポーツ社会学会会長）

### 理事会

- 日時：3月26日（木）午前11時30分から
- 場所：B202大会議室

### 総会

- 日時：3月26日（木）午後5時～6時
- 場所：B202（大講義室）

### 懇親会

- 日時：3月26日（木）午後6時～7時30分
- 場所：B202大会議室

### 文献資料コーナー

- 日時：3月26日（木）正午～3時  
3月27日（金）正午～1時30分
- 場所：252演習室

### 会場へのアクセス

- 場所：神戸大学発達科学部（兵庫県神戸市灘区鶴甲3-11）
- 交通機関：JR六甲道駅、阪急六甲駅または阪神御影駅より神戸市バス36番  
鶴甲団地行きに乗車して、神戸大学発達科学部前にて下車、徒歩1分。

### 事務局からのお知らせ

当日参加も受け付けます。懇親会などの準備のため、できるだけ事前に申し込んでください。4月5日に明石海峡大橋（パールブリッジ）が開通し、学会大会の頃はいろいろなイベントが予定されています。

### 大会組織委員会事務局および連絡先

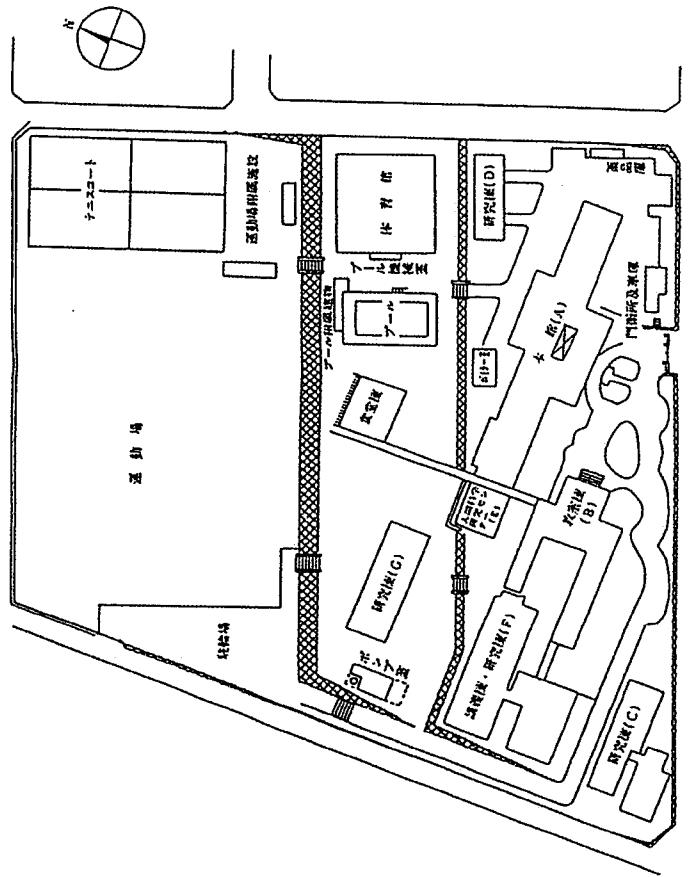
- ご不明の点がございましたら、下記までメールを頂ければ幸いです。  
神吉賢一（委員長）：Tel&Fax (078)803-0901  
山口泰雄（事務局長）：Tel&Fax (078)803-0904; yasuo@main.h.kobe-u.ac.jp  
天野郡壽（幹事）：Tel&Fax (078)803-0818; amano@cs.cla.kobe-u.ac.jp  
齋藤健司（幹事）：Tel&Fax (078)803-1308; ksaito@kobe-u.ac.jp

## 大会日程表

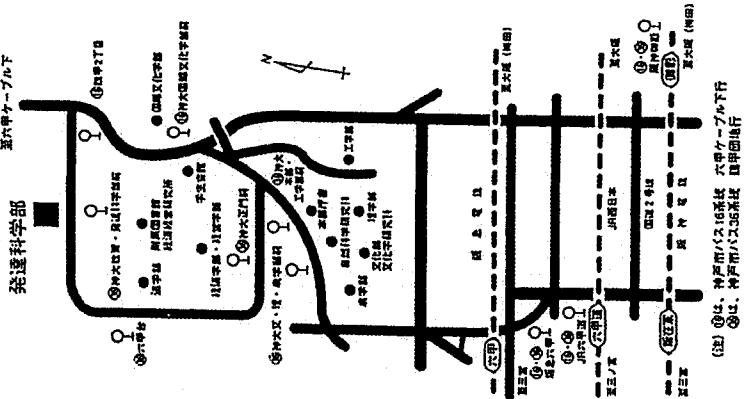
3月26日	
11:00 11:30	編集委員会(239) 理事会(239)
昼食は各自でお済ませ下さい	
12:00	参加者受付 (2Fロビー)  ポスター発表 (A:254 B:260)  書籍展示コーナー <sup>(252)</sup>
13:30 14:45	基調講演 (大講義室)
15:00 17:00	公開シンポジウム (大講義室)
17:00 18:00	総会 (大講義室)
18:00 19:30	懇親会 (大会議室)

3月27日	
9:00	一般発表 (A:256 B:264)
10:00	アジアセッション (大講義室)
11:05	ミニシンポジウム (大講義室)
11:10	
12:30	
弁当は大会議室前にお渡し いたします	
12:40	昼食、ラウンドテーブル・セッション (大会議室)
13:30	
13:30 14:30	特別講演 (大講義室)
14:30 16:30	一般発表 (A:256 B:264)

会場全体図

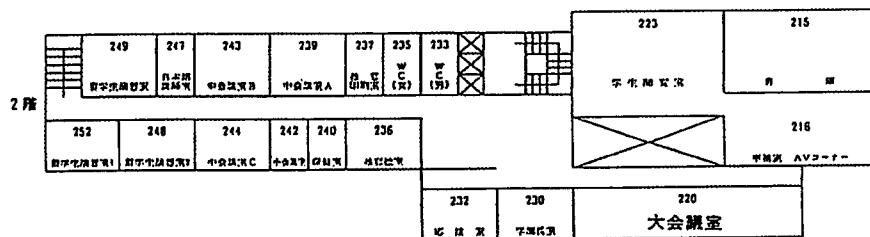


発達科学部の位置と交通



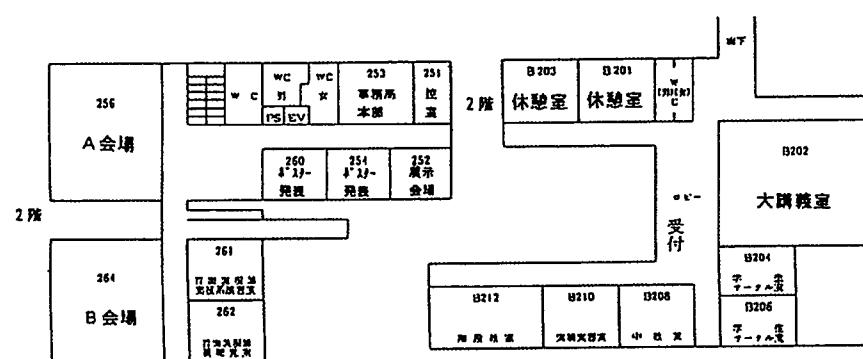
## 発表会場案内図（発達科学部A棟・B棟・F棟2階平面図）

### 発達科学部本館 A棟



### 講義棟・研究棟 F棟

### 教室棟 B棟



注： 大会受付は、B棟2階ロビーにて行います。

### 基調講演

日 時：3月26日（木）午後1時30分～2時45分

場 所：B202（大講義室）

テマ：「21世紀の自由時間社会へ向けて」

演 著：石森 秀三（国立民族学博物館教授：観光人類学）

明治政府は、近代日本をつくる過程でたぐみに「二宮尊徳革命」を演出した。「歐米に追いつけ追い越せ」をスローガンにして、富国強兵策を展開するさいに、国民に「勤勉と儉約と貯蓄に励むべし」という価値観を植え付けた。その理想的日本人像として取り上げられたのが、「二宮尊徳」であった。明治政府は二宮尊徳を小学校の教科書で讃えるとともに、小学校唱歌で歌い上げ、「薪を背負いて書を読む」尊徳像をすべての公学校に建てた。その結果、日本は短期間のうちに、産業革命を実現するとともに、軍事大国に伸し上がった。太平洋戦争敗戦後も再び、短期間のうちに世界に冠たる経済大国の実現に成功した。日本国民が知らず知らずのうちに、二宮尊徳であり続けることによって、経済大国が実現したのである。その一方で、日本は今「スキャンダル大国」になり、「醜き衰退」の道を歩み始めている。日本の21世紀の最大の課題は、「醜き衰退社会」に甘んじるのではなく、いかにして「美しき成熟社会」の実現を可能にするかということである。

幸い、日本で今、静かに重要な構造的変化が進行しつつある。それは「自由時間革命」である。若者や女性やシルバー層を中心にして、自由時間の中で自己実現を図ろうとする動きが静かに力をもち始めている。現時点ではまだ日本社会の周縁部で生じつつある変化であるが、2010年代には日本の政治・経済の中心部に及んでくると予想される。たとえば、日本人のサラリーマンの年次有給休暇の取得率は、この10年間を通して、50%程度にとどまっている。しかし、現在の20歳～30歳代が20年後に日本社会の中心を担うようになると、有給休暇のあり方も当然のことながら変化せざるを得なくなる。21世紀に入ってから、有給休暇の完全取得を義務づける法律が制定されるならば、日本でも欧米諸国並みに長期のバカンスを楽しむ家族が増加することが予測される。そうなると、スポーツや旅行やリゾートなど、レジャーの各分野に大きな変化が期待できる。

日本で自由時間革命を本格化させるためには、有給休暇のあり方だけではなく、学校教育の改革などを通して、国民の意識改革を実現しなければならない。たとえば、フランスでは19

81年にミッテラン前大統領が革新政権を樹立したさいに、ただちに「自由時間省」が新設されている。フランス政府はそれまで国民の教育や労働の機会均等の権利をかなりの程度に保証してきたので、つぎに国民の自由時間に対する権利を保障することが革新政権の重要な政治的・行政的課題とみなされたわけである。フランス国民のパランスに対する権利意識が革新政権に「自由時間省」を新設させたのである。

さらに、日本では急速に長寿化が進みつつある。高齢者比率は1990年に12%であったが、2010年には22%、2020年には26%になると予測されている。世論調査によると、高齢者が自由時間に最もしたいことの第1位は「旅行」である。21世紀における長寿社会の進展は必然的に旅行需要を高めるはずである。

いずれにしても、国民生活に関する世論調査では、今後の生活の力点に「レジャー・余暇生活」を挙げる者が約35%で第1位である。21世紀の日本においては、この傾向がさらに強まることが予測されており、スポーツや旅行や芸術活動などが自己実現にとってより重要になるはずである。さらに、産業分野では「自由時間産業」が重要になり、都市経営の分野では「自由時間都市」の実現が最重要課題になるはずである。

今後の日本では、憲法第13条で保証された「幸福権の追求」がより重要になるはずであり、自由時間をめぐる政策の大転換を図る必要がある。それを実現できない場合には、日本は21世紀においても「幸福」を実感できない社会であり続ける可能性が大である。

## 公開シンポジウム

日 時：3月26日（木）午後3時～5時

場 所：B202（大講義室）

テーマ：「転換期のスポーツと社会—制度疲労、社会問題、展望—」  
Sport and Society in Transition: System Discrepancy,  
Social Problems, and Perspectives

パネリスト：森川貞夫（日本体育大学）

野川春夫（鹿屋体育大学）

金光千尋（オリックス・ブルーウェーブ球団）

コメンテーター：樋口 太（朝日新聞大阪本社運動部）

コーディネーター：山口泰雄（神戸大学）

### ＜趣旨＞

わが国のスポーツ制度は、現在、転換期を迎えている。地域や学校、企業やプロスポーツ界においては、これまでのシステムが制度疲労に陥り、多様な問題が顕在化している。例えば、中学校のスポーツ部活動においては、少子化の影響により、集団スポーツの部員数が不足し、大会出場ができないところが出てきている。そこで、文部省の補助事業により、複数の中学校が集まる総合型地域スポーツクラブでチームを編成している地域があるが、中体連の規則である「1校1チーム登録制」により、中体連の大会には出場できない。また、民間のスポーツクラブに所属し、活動を続けていながら、学校名で出場している種目も少なくない。

国体出場は日本国籍を持つことがルールになっており、在日外国人には出場の道が閉ざされている。また、競技スポーツの世界においては、プロ化が進み、バレーボールやバスケットボールにおいても、プロ選手が誕生している。プロ野球界においては、ここ数年、大リーグへの移籍問題が続いており、スポーツのグローバライゼーションに伴う問題が生まれている。

スポーツ社会学は、これまでスポーツの世界におけるリアリティを記述し、現象を説明し、解釈を行ってきた。本シンポジウムは、転換期にあるスポーツの制度疲労を明らかにし、社会問題となっているメカニズムを浮き彫りにする。さらに、21世紀のスポーツの発展を目指して、制度疲労を乗り越えるビジョンを議論し、提起したい。

## 「転換期のスポーツと社会—制度疲労、社会問題、展望—」

## 地域スポーツ・スポーツ部活・スポーツクラブ

森川貞夫（日本体育大学）

1995年に地方分権推進法が公布され、法的拘束力を伴う形で地方分権推進委員会の活動が進められている。すでに第二次勧告によって社会教育および地域スポーツ振興に関する内容が姿を見せ始めている。元より「地域住民の自己決定権の拡充」は「地方自治」の趣旨から当然であり、「国から地方へ」「官から民へ」「官主導から民自律へ」の転換を説く地方分権推進委員会「中間報告」の描く「分権型社会の創造」もいい。しかし現在進められている「規制緩和」「地方分権」は、「中央集権型行政システムの制度疲労」を打破し、「新たな状況と課題に的確に対応する」ものといえるだろうか。地方自治体への「権限委譲」や「事務委譲」は、肝心の権限は握って離さず実際には国庫補助金の削減や（地方交付金等による）「一般財源化」等によって地方自治体への財源負担を強いることになり、さらに地方自治体の財源増が見込まれないために結果として住民に必要なサービスへの公的保障の後退を余儀なくしている。

たとえばこれまでスポーツ振興法により非常勤公務員として市町村必置であった体育指導委員は、第二次勧告によると「必置規制の見直し事項」に入れられ「職務上の名称に関する規制は存置」するが、それは教育委員会の「任命」から「依嘱」事項になった。同様に「都道府県におけるスポーツ振興審議会の組織、名称に関する必置規制は弾力化」することになり、「スポーツに関する審議会を置くものとする」ことになった。また社会体育施設整備費補助金の「運動場等」のうち「コート、付属施設」は「一般財源化し、補助対象を重点化する」方針である。

こうした一連の「動き」を見ると、文部省やスポーツ関係団体等によるスポーツ振興法体制下のスポーツ振興策の評価や抜本的見直し作業もないままにスポーツ振興法体制のなし崩しの「改竄」が行われようとしているといつてもよい。

1984年の臨教審の発足以後、「生涯学習体系への移行」論とともに「学校と地域の連携」が主張され、学校のスポーツクラブ・部活問題がその焦点の一つとなっていたが、先の教課審「中間まとめ」ではクラブ活動の廃止と部活動の地域委譲の方向が明確に示された。また保体審答申でも同様の趣旨が見られるが、地域の「受け皿」が十分に育っていない中での「地域委譲」がどうなるのか基本的な問題解決は先送りされている。また同答申では地域レベルでの「スポーツ・健康推進会議（仮称）」の設置を提案しており、これまでのクラブ連合から総合型スポーツクラブ育成事業への転換と同様に日本のスポーツ振興のビジョンをどう描くのか、スポーツ振興基本計画の策定のないままに目先を変える「提言」が繰り返されているようにしか思えない。

現状追認的としか言いようの無い「現状」は、同時にスポーツ研究における我々の問題状況の反映であり、なんらかの基本的欠陥があるものといえよう。当日の討論ではその辺のところを大胆に問題提起し、会員と率直に議論してみたいと考えている。

## 〈教育・部活・クラブ活動、地域スポーツをめぐる動き〉

1984～1987	臨教審	
1987.8	△最終答申	個性重視、生涯学習体系への移行、変化への対応
1988.6	生涯学習基盤整備に関する特別措置法(朝日新聞)	
.7.1	文部省機構改革	社会教育局廃止(生涯学習局算入)、生涯スポーツ課
1989.3	現行学習指導要領告示	部活によるクラブ活動の代替可
.11	保体審答申「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」	スポーツ施設の整備責任(国から地方自治体へ)
1990.1	中教審答申「生涯学習の基盤整備について」	
.6.26	「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」成立	
1990.7.2	通産省に生涯学習推進室設置	
.9	通産省編「スポーツビジョン21」(スポーツ産業研究会報告書、7月発表)	
1991.3	指導要領改定(新学力観による「関心・意欲・態度」)	
1992.9	学校五日制、月1回導入	
.9	通産省産業構造審議会生涯学習振興部会中間報告	生涯学主間連産業(スポーツ・産業等)の振興方策提言
1993.6	地方分権の推進に関する決議(衆参両院)	
.10.27	臨時行政改革推進審議会最終答申	規制緩和、地方分権の推進
1995.4	学校五日制、月2回導入	
.4	経済同友会「学校から「合校」へ」(学校の刈刈化)	部活指導を地域社会が引受ける提案
1995.5	地方分権推進法公布(地方分権推進委員会)	
1995～1996	第15期中教審	
1996.6.18	△「審議のまとめ」	部活動の地域への委譲・受け皿(第4の領域)、地域活性化ヒア、民間教育事業者)
7.19	△「第一次答申」(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について)「生きる力」「ゆとり」	
.12.20	地方分権推進委員会第一次勧告(分権型社会の創造)	
1997.1	「教育改革アドバイス」(橋本内閣の6大改革の一つ)	
6.	政府「財政構造改革会議最終報告」(文教予算の抑制)	
6.24	保体審中間まとめ「生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健診に関する教育及びスポーツの振興の在り方について」	部活動と地域スポーツの連携(外部指導者、地域スポーツ・クラブ、民間スポーツ)
7	地方分権推進委員会第二次勧告	(スポーツ振興審議会の弾力化、体育指導委員の位置から任意へ)
9.19	「21世紀に向けた地方教育行政の在り方に関する調査研究協力者会議論点整理」	特色ある学校活動(スポーツ等)の支援、学校区を中心とするコミュニティ活動の振興、体・カラダ等の民間事業者との連携
9.22	保体審答申	スポーツ・健康推進会議、企業からの支援の促進
9.30	第16期中教審諮詢「今後の地方教育行政の在り方について」	地域住民との連携協力(地域におけるスポーツ活動の支援)
1997.11.17	教課審「中間まとめ」	カラダ活動の廃止と「総合的な学習の時間」の創設。

「外国人選手・在日外国人選手・文化摩擦」

野川春夫（鹿屋体育大学）

国際社会の変動における社会システム

1980年代後半から90年代後半において日本社会が国際社会から突きつけられた社会システムの変革として「規制緩和」があげられよう。政治、経済、スポーツなどの諸領域において規制緩和の努力が求められている。国際社会の変動に伴い、その変動に対応し国際社会でリーダーシップをとるためにも、社会システムや社会制度の変革を機敏にそして効果的に遂行できる能力が、実業家はもとより政治家や官僚に必須となる。スポーツ界は基本的に保守的であり、変革にたいして消極的な傾向が洋の東西に問わらず見られる。日本スポーツ界に山積するシステムの統びについて考える際、社会変動と社会システムの変革という視座から日本の現状とその根底にある理由を分析したい。主なトピックとしては、以下の通りである。

\* Status quo : 労働市場としての日本スポーツ界

ナショナルチーム強化を建前に、1980年代後半から外国人を開め出したバレーボール男女日本リーグ、バスケットボール女子日本リーグ、アイスホッケー日本リーグは人気・実力共に低迷し、わずか数年後にサッカーJリーグに追従するように外国人選手への門戸を再開放している。しかしながら、外国人選手の人数枠が依然として設けられ、その根底には外国人選手を「助っ人」としてのみ扱いが続いている。

\* 有力外国人選手の「帰化」現象：日本社会ご都合主義の象徴

1997年には日本サッカーの悲願であるワールドカップ出場に向け、ブラジル籍のロペス・ワグナー選手に異例の早さで帰化を認めた。また、長野オリンピックの強化対策としてアイスホ

ッケーのカナダ選手などの帰化を認めている。

相撲界でもつい最近引退した小錦闘が日本への帰化を認められ、年寄り株の取引→引退→親方襲名→将来の部屋創設へと外国出身者の身分保障がなされた。では、小錦と対照的に横綱の最高位に登りつめた曙は、日系2世の女性との結婚が決まったが、日本に帰化できるであろうか？米国籍の伴侣を持つ日本国籍のない横綱に相撲界は年寄り株を取得させるであろうか？スポーツ団体や組織のご都合主義で特例を設けたり、厳しくするなどの行為が国際スポーツ社会に今後も通用するのであろうか？

\* 在日外国人への差別：内なる国際化の促進を阻害する制度の綻び

在日外国人の大多数を占める在日朝鮮人のスポーツ参加の権利という公民権への侵害が1950年代から約40年間続けられた。1991年に日本高校野球連盟が朝鮮高級学校の軟式野球加盟を認可して以来、全国高校体育連盟が1994年から一条校以外の専修学校や外国人学校に全国高校総合体育大会（インターハイ）への出場を許可するなど、この制度の改革が進められている。しかしながら、大会への出場は認めても高体連や地方団体への加盟がなかなか認められないなどの課題が残されている。

## プロ野球機構の構造的矛盾と今後の展望

金光千尋（オリックス・ブルーウェーブ球団）

### プロ野球機構の構造的矛盾

★勝つことが収入増の十分条件ではないが  
負ければ観客が減ることは確かである。

勝てるようにしたい→よい選手をとりたい

新人選手獲得競争 ←

[ドラフト制による拘束と逆指名]

勝てるようにしたい→既存戦力を何とか

安価に保存したい

契約トラブルの多発 ←

[保留制度とフリーエイジメント制度]

★球団の企業努力が問題とはいうけれど

マーケットの格差、メディアへの影響力の格差は  
厳然として存在する

[地域権（フランチャイズ制度）]

必ずしも合理的でない地域分割

→ 放映機会の一極集中

ドーム施設格差

球団間貧富格差の発生

★価値観が多様化しプレイ以外にも高額な

収入機会が生まれ、甘い蜜が狙われる。

肖像権の価値高騰とその帰属問題

タレント価値の多様化

”何でも巨人”が”何でもメジャー”に変形

代理人の参入

選手サイドに傾斜した自由化は、バトルロイヤル／サドンデスを招来?  
さりとて既得権／体制維持への執着は、エンタテイメント価値の喪失?  
さて、どうする？

国際的な選手資源の枯渇と競争力の格差



### これから何が起こるのだろうか

シナリオ.1 何も起こらない。しかし緩やかな縮小均衡の道をたどる。

★ プロスポーツチームを所有する親会社にとってビジネスとしての貢献度が小さい。

従って変革を主宰する権限も目標も能力も、日常業務担当者には与えられていない。

★ プロスポーツをビジネスとして自立させる社会的基盤が縮小しつつある。かかる状況のもとではカルテル的行為に安住せざるを得ず、この様な行動を外力で破壊することは、極めて困難である。

シナリオ.2 地域権システムが崩壊し、ドーム施設とデジタル放送とに支配されたシステムに移行する

☆ 中流平均化社会が浸透すると、起爆力と不満を持ちながら社会機構に組み込まれた弱者層が消滅する。

→特定のチームや選手に心酔して自己の代弁者を求める行為（熱狂的ファン層）が弱小化

そうすると、他のエンタテイメントと競合して、家族を家庭から引き出すには脱日常化を組み込み易いドーム施設を利用した野球イベントになるか、マルチメディア・コンテンツの一部に組み込まれて、家庭内エンタテイメントとなる。

☆ この時流に対応できないプロスポーツ・チームが消滅し、リーグの再編成が起こらざるを得まい。

シナリオ.3 国際的なプロスポーツ映像の流通が日常的になり、世界的な英雄を実際に見れる興行システムが成立すると、日本のプロスポーツ・ビジネスのマイナーバル化が発生する。（TVで見れるだけでは駄目、実物の日常的登場が必要）

★ 実践型スポーツ感情移入より観戦型スポーツ移入の割合が圧倒的となる傾向は既に普遍的であり、この傾向はますます加速される。

★ ベーブルースも力道山も大鵬も生まれない社会環境

## 研究発表

### 1. ポスター発表

1. 日 時 : 3月26日(木) 正午~午後1時30分

2. 場 所 : A会場(254演習室)・B会場(260教室)

### 2. 一般発表

1. 日 時 : 3月27日(金) 午前9時~10時

午後2時30分~4時30分

2. 場 所 : A会場(256教室)・B会場(264教室)

3. 発表時間: 1演題の発表時間20分、質疑応答10分。

18分(発表終了2分前) ベル1回

20分(発表終了) ベル2回

30分(質疑終了) ベル3回

## 1. ポスター発表

A会場（254演習室）

時 間	演 題	発 表 者	所 属
1 12:15 ～ 12:45	生涯スポーツイベントの誘致距離 ウォーキングイベントを事例に—	横井 康博 久保 和之	中京大学大学院
2 12:30 ～ 13:00	地域スポーツイベントにおけるボランティア活動の期待と満足の因子構造	赤堀 方哉 山口 泰雄 高見 栄喜	神戸大学大学院 神戸大学 神戸大学大学院

B会場（260教室）

時 間	演 題	発 表 者	所 属
1 12:15 ～ 12:45	ソフトテニスの普及・発展要因と今日的課題について	大山 幸成	和歌山大学大学院
2 12:30 ～ 13:00	一流校選手にみるスポーツへの社会化要因 —チームスポーツに着目して—	久保 和之 川西 正志	中京大学大学院 鹿屋体育大学
3 12:45 ～ 13:15	フィリピン・プロ・バスケットボール —歴史と運営—	天野 郡壽	神戸大学

## 2. 一般発表

A会場（256教室）

時 間	演 題	演 者	所 属	座 長
1 9:00	センターコートの神話 —スポーツ・イベントのステータス生成のメカニズム—	矢島万沙未	明海大学	杉本 厚夫 京都教育大学
2 9:30	伝統スポーツにおける暴力問題 と共同体の変容 —フィレンツエにおけるカルチョ・ストリコ	鈴木 守	上智大学	
3 14:30	ボクシングファンの研究 —あるフィリピン人ボクサーと大阪のファンとの関係から—	高畠 幸	大阪市立大学 大学院	リー・トンブソン 大阪学院大学
4 15:00	一流競技者にみる操作的越境について	千葉 直樹	横浜国立大学 大学院	
5 15:30	地域住民へのスポーツ振興に関する事例研究 —鹿児島県薩摩町のホッケーについて—	前田 博子	鹿屋体育大学	山本 教人 九州大学
6 16:00	成人女性のスポーツ実施に関する研究 —実施レベルの観点から—	工藤 保子	笹川スポーツ財団	

B会場（264教室）

時 間	演 題	演 者	所 属	座 長
1 9:00	プラスティック場面からみたスポーツ	加藤 朋之	山梨大学	平野 秀秋 法政大学
2 9:30	男らしさからみたスポーツ I —男性学の視点から—	大東 貢生	佛教大学 大学院	
3 14:30	北海道における「歩くスキー」の確立 —社会と自然を媒介するスキ—	前田 和司	北海道教育大学旭川校	松村 和則 筑波大学
4 15:00	バイエルン州におけるグリーンツーリズムの展開と余暇行動	笠木 秀樹	美作女子大学	
5 15:30	韓国におけるスキー・リゾートブームへの警鐘	鄭 守皓	筑波大学 大学院	

## ボA 1

### 生涯スポーツイベントの誘致距離

—ウォーキングイベントを事例に—

The attractive distance of life-long sports event

横井 康博, 久保 和之 (中京大学大学院)

Yasuhiro YOKO I and Kazuyuki KUBO (Chukyo University)

#### 【緒言】

現在、日本では様々なスポーツイベントが行われている。これらのイベントは、国際的なものからローカルなものに至るまで内容・規模とも実に様々である。こうしたスポーツイベントの隆盛の背景には、ひとつには折からの健康スポーツに対する人々の意識の高まりがあることは明らかである。ひとくちにスポーツイベントとは言ってもその中身は多種多様であるが、なかでも「幼児期から高齢期に至る各ライフステージにおいて、個人の年齢、体力、選好に合った運動・スポーツを継続して楽しむ」生涯スポーツを主要なテーマに掲げた生涯スポーツイベントの動向に注目すると、1988年から「全国スポーツ・レクリエーション祭(スポレク祭)」や「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」が始まっており、また(社)日本歩け歩け協会によると、同協会が関わるウォーキング関連のイベント参加人口は1982年から92年にかけて10倍近い増加を示している。このような動向に伴い、生涯スポーツ・イベントを対象とする調査研究は1990年代にはいったころから多くみられるようになった。そこで研究の視点は、イベントの評価・満足度などに向けられており、またイベントへの参加と日常的な運動・スポーツ活動との関連に注目した研究も行われている。しかしながら、参加者がそのイベントに参加するために、どれくらいの距離を移動しているかという、イベントへの誘致に関する報告はなされていない。

そこで本研究では、(社)日本歩け歩け協会が統括している全国規模の12のウォーキング大会に参加する人々を対象とし、各大会の参加者の居住地から開催される地域までの移動距離を明らかにすることで、参加者がイベントに対して誘致される要因について検討することを目的とする。

#### 【研究方法】

調査対象は、「日本マーチングリーグ」と呼ばれる全国規模の12のウォーキング大会(表1参照)のうち4大会(①東松山、②倉敷、③鳥海山、④高崎)を調査対象大会とした。4大会の選定の理由は、①国際的イベントで大きな大会である、②新幹線沿線であり交通の便がよい、③交通の便が悪く、辺鄙なところである、④全国でほぼ真ん中に位置する地域ということであった。

調査方法としては、各大会の参加者名簿リストを入手し、大会ごとに参加者の居住地を県内とそれ以外とに振り分け割合を調べた。まず県内については、更に市町村別に分け、開催地とそれ以外の参加者の割合と移動についてみることにした。そして県内以外の参加者は各県ごとにまとめ、全国に分布して各大会の全国的な散らばりを確認した。それをそれぞれの居住地か

ら開催地までの距離と交通手段を調べ、地元以外の参加者が各大会に誘致される距離はどこまでなのか、また移動する距離や手段が誘因に影響を与えているのかをみることにした。

また1996年に12の大会で実施した質問紙による調査と面接調査についても、この研究を行ううえで必要と考え、参考資料とした。

表1. 4大会の基礎的情報

大会名	開催回数	開催県	開催日	名簿登録人数 (人)	開催地住民割合 (%)
A	9	岡山県	3/9,10	10,900	43.2
B	4	山形県	9/7,8	889	39.6
C	4	群馬県	10/12,13	1,545	17.9
D	19	埼玉県	11/23,4	6,076	12.8

※)開催年はいずれも1996年である。

#### 【結果】(一部)

《高崎観音だるまマーチ(群馬県高崎市)》

参加者総数 1545人 県内 478人(開催地住民 276人)  
県外 1067人

#### 【地区別参加者総数】

北海道・東北	64人	北信越	55人
関東	1,223人	東海	51人
群馬県 478人	茨城県 30人	関西	90人
埼玉県 280人	神奈川県 92人	四国・中国	50人
栃木県 42人	千葉県 129人	九州・沖縄	12人
東京都 172人			

## ボA2

### 地域スポーツイベントにおけるボランティアの期待と満足に関する因子構造

A Factor Structure of Volunteers' Expectation and Satisfaction at A Local Sport Event

赤堀方哉(神戸大学大学院) 山口泰雄(神戸大学発達科学部) 高見栄喜(神戸大学大学院)  
Masaya Akahori(Graduate school of Cultural Studies and Human Science, Kobe university),  
Yasuo Yamaguti(Faculty of Human Development, Kobe university),  
Yoshihiro Takami(Graduate school of Education, Kobe university)

#### 1. 緒言

近年、特に1995年の阪神大震災以降、ボランティアに対する認識が高まっている。ボランティアの活動分野は、社会福祉の領域だけにとどまらず、社会全体に広がってきているのである。スポーツイベントという領域においても、規模の大小にかかわらず、その開催にあたってはボランティアが募集されることが一般的になってきており、いまやボランティアの存在がスポーツイベントを支え、その動向にスポーツイベントの成否がかかっていると言っても過言ではなかろう。このような状況に至って、スポーツボランティアを対象とした研究もなされてきている。「宿泊・菜の花マラソン大会」におけるボランティアを対象にした山口ら(1989)の研究<sup>1)</sup>では、ボランティアの継続意欲は、ボランティア動機や活動満足度に強く規定されているとしている。綿ら(1992)の研究<sup>2)</sup>では、初参加者の継続意欲はボランティア活動への興味や非日常経験といった個人的ボランティア動機や、選手・大会への貢献といった社会的ボランティア動機によって、又やりがいやボランティアの交流・大会全般への貢献といった満足度に規定されているとしている。

世界レベルのスポーツイベントでは、広島アジア大会のボランティアを対象にした内海ら(1995)の研究<sup>3)</sup>がある。そこでは、満足度を規定している要因として、非日常経験・自分の能力の発揮・ボランティアの種別をあげている。世界体操競技選手権競江大会のボランティアを対象にした佐藤ら(1996)の研究<sup>4)</sup>では、参加動機は参加形態によって異なるということを明らかにしている。

しかし、これらの研究では、動機や満足度に関する潜在的因子の存在には触れられておらず、その存在は等閑視されている。そこで本研究の目的是、スポーツイベントにおけるボランティアの期待と満足の潜在的因子を見つけることである。

#### 2. 研究方法

##### ①調査概要

本研究は、1996年11月9・10日に行われた「第7回加古川ツーデーマーチ」に参加したボランティア(700名)を対象とした。調査は、11月9・10日のイベント終了時に各ボランティア活動場所において、調査主旨と調査用紙の説明をして、調査用紙と返信用封筒を直接手渡し、後日郵送してもらう配票郵送法及び配票留置法を用いて実施した。調査用紙の回収期間は12月28日までとし、回収数は221部(回収率31.6%)であった。主な調査内容は、個人的属性・参加形態・参加動機(期待)・活動満足(満足)である。期待と満足の項目は山口ら(1995)の震災ボランティアの調査研

究<sup>5)</sup>を参考に20項目設定した。

##### ②分析方法

20項目からなる期待・満足項目において、「全く当てはまらない」から「非常に当てはまる」までの5段階尺度を用い、等間隔尺度を構成していると仮定して、「全く当てはまらない」に1点、「あまり当てはまらない」に2点、「どちらともいえない」に3点、「まあ当てはまる」に4点、「非常に当てはまる」に5点を与えて点化した。

分析は主因子法を用いて因子分析を行った。因子の回転にはパリマックス法を用いている。

#### 3. 結果及び考察

ボランティアの活動前に持っていた期待と、ボランティア活動後の満足を構造化するために因子分析を行った結果固有値1以上を基準にして期待・満足とともに4つの因子が抽出された。期待・満足ともに同じ因子構造になった。第1因子には、自分の成長や社会的視野を広げるなどの項目が含まれ、「成長」と解される。第2因子には、大会運営の中心や他人を指導したいなどの項目が含まれ、「貢献」と解される。第3因子及び第4因子は共に交流志向を示すものであるが、特に第3因子は未知の人との出会いを求めており「出会い」と解される。それに対して、第4因子は既知の人との交流を求める「交流」と解される。すなわち、自分の成長に関するもの、社会や大会への貢献に関するもの、新たな人との出会いに関するもの、友人たちとの交流に関するものの4つの因子が、スポーツボランティアの期待と満足の因子として存在することが明らかになった。さらに、期待及び満足の両項目で同様の因子構造になったため、因子の安定性は高いと考えられる。

また、因子の安定性を示すクロンバッックの $\alpha$ 係数が第4因子でやや下がるもののが大部分は0.8以上を示し、ここであげられた因子は信頼性のあるものと考えられる。

本研究の結果は、ボランティア動機・満足を個人的及び社会的に区別した長ヶ原ら(1991)の研究<sup>6)</sup>の妥当性を示すものである。ただ、個人的動機・満足は「成長」「交流」「出会い」の3つの因子を含んでいることを本研究は示唆している。

#### 4. 参考文献

- (1)山口 泰雄、菊池 秀夫、野川 春夫(1989)スポーツイベントにおけるボランティア活動の継続要因の分析.日本体育学会第40回大会号.p158.
- (2)綿 祐二、山口 泰雄、長ヶ原 誠、野川 春夫、菊池 秀夫(1992)地域スポーツイベントにおけるボランティア活動研究.日本体育学会第42回大会号.p442.
- (3)内海 圭子、荒井貞光、谷口 勇一、東川 安雄(1995)スポーツボランティアの参加意識に関する調査研究—'94広島アジア大会を通して—.日本体育学会第46回大会号.p205.
- (4)佐藤 豊、前田博子、川西正志、北村尚浩(1996)スポーツボランティアの参加動機に関する研究—1995年世界体操競技選手権競江大会について—.日本体育学会第47回大会号. p185.
- (5)山口 泰雄、土肥 隆、高見 彰、吉永 宏(1995)明日を創るボランティアー日本YMCA  
阪神・淡路大震災地域復興協力キャンプ参加者意識調査報告—.YMCAスタディーズ14.日本  
YMCA同盟出版部.
- (6)長ヶ原 誠、山口 泰雄、野川 春夫、菊池 秀夫(1991)スポーツイベントのマネジメント  
に関する研究(2)—ボランティアの継続意欲の視点から—.鹿屋体育大学紀要 6: 69-75.

## ボB 1

### ソフトテニスの普及・発展要因と今日的課題について A Study of Spread, Expanse and Recent Problems on Soft Tennis.

大山 幸成（和歌山大学大学院教育学研究科 院生）  
Yukinari Ohyama( Wakayama University Graduate School)

#### ・序論

近代スポーツが漕艇と野球、陸上、庭球、フットボールの順に導入された明治期に、日本の3大スポーツ（野球・庭球・漕艇）として繁栄を極めたフェルトに覆われていない中空でゴム球のテニスも、昭和初期の明治神宮大会に参加する時に、フェルトを外側に巻いたゴムボール使用で世界標準のテニス（硬式）の存在により、“軟式”という語を前につけて戦前、戦中を送ることになった。そして戦後も続けて“軟式庭球”という名称で親しまれてきたが、1994年（平成4年）4月1日から“ソフトテニス”という名称に変更された。このソフトテニスのテニスからの派生経過と普及・発展の経緯を調査・分析し、その要因を明らかにし、そして現状を学校体育と社会体育でのソフトテニスを調査、分析することによって、世界標準であるテニスとの相対的な関係を踏まえたうえで、今後の更なる発展を提言した。

#### ・本論

まず、テニスからソフトテニスが派生する経過を、ボールを中心に考察することで明らかにした。ソフトテニスのボールの使用は、日本人が考案されたと考えられていたが、そのことをボールの使用のされ方を考察することで否定した。また、ソフトテニスの全国的な普及・発展要因を、テニスに比べ経済的であることと、系統的な教育システムの中で発展してきたこと、東アジアでの普及を戦前日本の対外膨張政策の結果とした。

現状における学校体育での調査・分析は、財団法人中学校体育連盟・高等学校体育連盟のソフトテニス競技加盟校数と、登録者数に注目して行った。中学では全中体連加盟校数におけるソフトテニス組織率が、昭和60年から平成7年にかけて男子が6.3%から5.7%で漸減傾向、女子が7.1%から7.2%で維持している。テニスは中学校体育連盟に加盟種目となっていないが、加盟への動きがある。高校では登録者数の順位が昭和59年から平成9年にかけての12年間で、男子では5位から7位に、女子では2位から4位に転落している。これに反して、テニスではそれぞれ8位から5位に、7位から5位に順位を伸ばしてきていている。

現状における社会体育での調査・分析は、20歳以上（大学生を含む）2千人を対象にしたアンケート調査資料（スポーツライフデータ1996、笹川スポーツ財団）から、ソフトテニス人口の8.5倍ものテニス人口があることと、ソフトテニスのほうがテニスに比べ年平均実施回数が多いことから、競技指向の強いことが明らかになった。

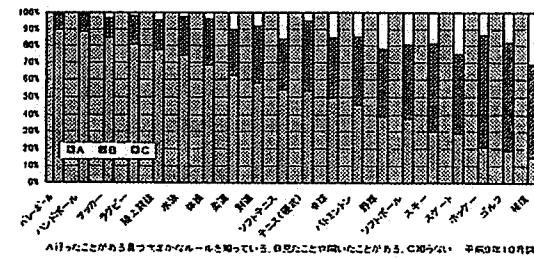
大学1、2年生160名を対象に行った種目別スポーツの認知調査（下図）と、中学生、高校生時代におけるスポーツ歴を調査したところ、認知調査では知っているか否かをあらわす値

においては、ソフトテニスが8.4%、テニスが9.5%と違いが現れる。また中学から高校にかけてのスポーツ歴においては、ソフトテニスが20人から5人に減少し、テニスが4人から8人に増加していることも明らかになった。

歴史的経過と現状分析結果を踏まえた上で発展に向け次の提言を行った。

- 「放送ビッグバン」を控えた日本の放送界がソフトテニスもソフトウェアとして利用されると推測され、認知度も上昇すると考えられるが、用具や施設の変化を放送側から迫ると、ソフトテニスの独自性が失われると考えられることから、マスメディアの利用に対し慎重さを求める。
- ソフトテニスに不足している爱好者人口の獲得を目指すことから、爱好者と競技志向者のボーダレス化を必要と考え、爱好者と競技志向者の分別化に繋がるものとして、登録料を徴収する「競技者登録制度」に反対し、大会毎に参加者全員から、登録者制度に変わる財源を確保できるような、協力金を徴収することを求める。
- ソフトテニス競技者は、ソフトテニスの楽しさを何に感じているのか。このことを明らかにするために、競技力において高いレベルを有する国体選手51名にアンケートを行った結果、駆け引きやそれに伴うバッティングやロブが19人、味方とのコンビネーション・助け合いが6人である。ソフトテニスではダブルス形式の重視と、導入され始めたシングルス形式については競技の面白さを伝える点から、更なる導入が必要であると考える。
- いつ、どこで、どのレベルの人が試合や練習、メンバーの募集をしているのかの情報を多く流すことで、学校体育においてソフトテニスを経験した者や初心者を、競技人口、爱好者人口に呼び戻す大きな役割を果たすので情報公開が必要である。
- 歴史的にみるとテニスで世界的に活躍した熊谷一彌や、清水善造は、ソフトテニス経験者であったし、戦法はソフトテニスから学んだものであった。ソフトテニスがテニスから派生し、テニスの施設を利用するように、ソフトテニスが未だにテニスに依存する競技であることを自覚し、また、シンボルとして規制し合っている以上、テニス（硬式）と多くの面で交流が必要である。

W大学S学部対外アンケート調査 スポーツ認知度



## ボB 2

### 一流高校選手に見るスポーツへの社会化要因

—チームスポーツに着目して—

Sport Socialization Factors of Top Youth Athletes -Focus on Team Sports-

久保 和之（中京大学 大学院） 川西正志（鹿屋体育大学）

Kazuyuki KUBO (Graduate Student of CHUKYO UNIVERSITY)

Masashi KAWANISHI (National Institute of Fitness and Sport in KANOYA)

#### はじめに

社会学の分野で始まった社会化研究は、「いかにして社会が作られるか」、「その社会の中の構造はどのようなものか」が中心的な論点であった。それらは、個人の主体性や、役割遂行、社会システム、社会規範などの関連を見るものが行われていた(Coakley 1986)。当初、社会化とは学習者が学習者を取り巻く周りの社会から受け身的に役割や規範などを獲得し、社会化していくものと捉えられていたが、1960年代後半から、学習者が周りの社会との相互作用を通じて社会化していくものであるという考え方でてきた。スポーツの世界において行われた社会化研究も、おおもとの社会学と同様の考え方を反映していた。「個人が社会集団の一員として規範や役割を獲得していく」という社会化の枠組みをスポーツの分野に応用し、発展させたのはKenyonらである。彼らは社会化の捉え方を「内面化」とし、社会的学習のアプローチが最も一般的で生産的なものであることを考慮に入れ、社会化要素のモデル(“elements of socialization” model)を適用した。また、彼らは社会化の8つの次元を示し、それらのいくつかの実証的研究を行っている。そこでは変数選択に関して、社会役割-社会システムモデル(social role-social system model)が適しているのではないかという仮定の下、スポーツの役割と社会システムについて考察している。しかし、社会役割-社会システムモデルは実際の社会化過程に適用することができず、彼らは社会化要素のモデルを用いてその有効性を示している。社会化要素のモデルとは、Banduraが示した学習理論からのアプローチであり、非常に多様な個人的属性を持つ役割学習者は、重要な他者や社会的状況のなかでそれぞれの住む社会の役割や規範を学習していくことである。これまでに行われたスポーツへの社会化研究は、このモデルによるものが多いが、要素の変数設定が困難なことが指摘されており、今後は社会のシステムや重要な他者、社会化状況などの詳細を見ることによって社会化過程がより明らかになると考えられる。また、社会化過程はスポーツ種目によって異なることが明らかにされていることから、スポーツ参与に至るまでの要因もスポーツ種目によって異なることが考えられ、その場合どのように異なるのかを明らかにし、スポーツへの社会化要因の特定を試みることを目的とした。

#### 方法

本研究の調査対象は、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボールの全国大会ベスト8レベルの一流高校生640名とした。調査は1994年9月下旬から11月上旬にかけて各高校の代表者を介する郵送法にて行われた。開始要因に関する項目を設定するにあたり、2回のバイロットテストを実施した。1回目は有意に抽出したスポーツを行っている大学生30名を対象としてスポーツ活動を開始した要因に関して自由記述式の質問紙調査を行い、その結果と先行研究を

参考にして開始要因に関する38項目を作成した。その後、スポーツを行っている大学生50名に作成した38項目の質問に回答してもらい、その結果を基に調査項目のワーディング及び質問項目の妥当性を検討するとともに、因子分析の結果から24の開始要因に関する項目を設定した。回収数は482(回収率75.3%)であり、そのうち480の有効回答を分析対象とした。社会化要因の因子構造を明らかにするために、開始要因に関する24項目について「あてはまる」から「あてはまらない」までの4段階リッカート・タイプスケールを用い、間隔尺度を構成するものと仮定してそれぞれ1点から4点と得点化した。その後、主因子法・バリマックス直行回転による因子分析を行い、因子の抽出・命名を行った。

#### 結果

開始要因に関する項目の因子分析により、6因子が抽出された。第1因子は「知人」「友人」「近所の人」という他者に関する項目で構成されており、他者の影響を受けることによってスポーツ活動を開始している因子であると考えられる。第2因子は「面白そうだった」「楽しそうだった」「運動や体を動かすことが好きだった」という項目で構成されており、個人の考え方や興味・関心に関連する因子であった。第3因子は「スポーツ教室」「盛んな地域」「クラブ」「テレビや雑誌」といった項目で構成されており、個人をとりまく社会や環境に関係する因子であった。第4因子は「きょうだい」「両親」「親」といった家族に関連する項目であった。第5因子は「いつのまにか」「なんとなく」といった個人がスポーツを開始することをあまり意識していない項目で構成されており、第6因子は「運動能力」「体格」というスポーツ活動を開始する個人に関する項目で構成されていた。

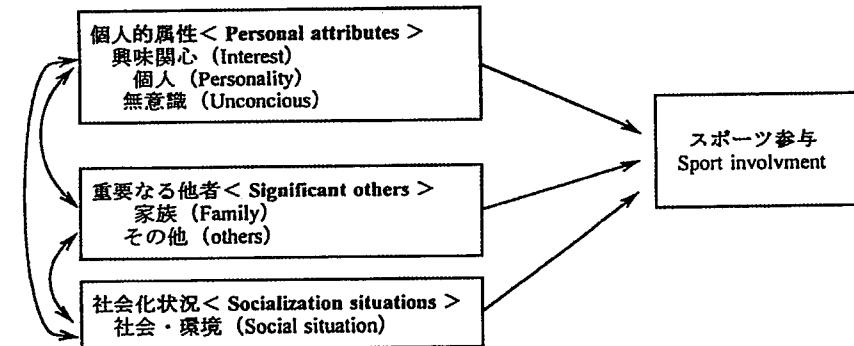


図1. スポーツへの社会化要因

### ボB 3

#### フィリピン・プロ・バスケットボール—歴史と運営—

The Philippine Basketball Association -History and Management-

天野郡壽（神戸大学）

Amano Kunihisa (Kobe Univ.) .

(1) The Philippine Basketball Association (以下PBA) は1975年に結成、9チームでMaiden Seasonと名付けられた開幕試合が行われた。開幕年の第1シーズンはAll-Philipinoとよばれる参加選手全員がフィリピン人の試合であった。第2シーズンはオープンと呼ばれ外国籍選手を加えた試合、第3シーズンは外国からの招待チームを加えてのInvitational試合がおこなわれた。この3シーズン制と各シーズンの参加選手に特色を持たせる方法は現在も継続されている試合形式である。フィリピンではバスケットボールが非常に高く、PBAのすべての試合がテレビ放送されている。

(2) 各シーズンはelimination round, semi-finals, finalsの3ステージの試合を経て優勝チームを決める。第1ステージではチームを二グループにわけ、同一グループのチームとは1試合、他のグループのチームとは2試合の変則的なリーグ形式をとり、勝ち数の多い順に5チームが第2ステージ(セミファイナル)に参加する。ここでは各チーム2試合づつのリーグ戦が行われる。セミファイナルの上位2チームで優勝決定戦が、3、4位間での3位決定が最終ステージ(ファイナル)となる。この試合方法は参加チーム数で若干の変更があるものの、設立以来踏襲されている方式である。試合のルールは3点シュートのエリアが少し狭いことを除いて、ほとんどはNBAのルールが採用されている。ほとんどの試合が、マニラ首都内バサイ区にあるアストロドームと名付けられた、9600人収容の体育館で行われている。

(3) 現在PBAは8チームで構成されている。チームのオーナーは飲食会社が多い。あるチームの年間チケットとテレビ放映権料の収入は1300万ペソ、チームの年間維持費は4500万ペソであった。すなわちチームの維持経費の2/3以上は会社負担であることを示している。チームには会社名や制品名がつけられているので、宣伝経費と考えれば有効な投資であるといわれている。各チームはフィリピン国籍の選手12名と外国籍(ほとんどはアメリカ国籍)選手2、3人とコーチングスタッフで構成されている。1960年代生まれの選手が多く、選手の年齢は高い。どのチームも専用の練習場は持たず、練習用に体育館やトレーニングジムを共同で借用している。あるトッププレーヤーの年俸は約500万ペソ、調査年度に加入した新人選手の年俸は78万ペソ(所属チームがあるシリーズで優勝したので勝利ボーナス30万ペソが含まれている)であった。(調査当時、1USドル=28ペソ=103円。大学卒の幹部職員は年収15万ペソ程度といわれている)

(4) 入場料は15ペソから200ペソで5段階にわかつており、セレモニーのある各シーズンの初日と最終日は割り高に設定されている。この入場料は試合経費(PBAの事務経費と会場借用料など)を引いた残りの額を、勝ちチームに30%、負けチームに20%づつ分配される(1日に2試合あるので勝ち負けそれぞれ2チームとなる)。またファイナルでは1位から4位まで、

40、30、20、10%がそれぞれの分配金となる。テレビ放映料は試合数によって分配されるので、結果、ファイナルに勝ち残ったチームに多く支払われることになる。

(5) 選手の獲得方法は新人に対するドラフト制度とフリーエージェント制度の二つで行われている。日本の野球のように、毎年有望新人が登場し新聞紙上を賑わすようなことは少ない。選手の年齢は1960年代生まれの選手がチームの中心となっている。選手の平均身長は約187cmである。外国国籍の選手は1シーズンの契約、国内選手は複数年契約が多い。いずれの契約でも選手としての義務とそれに違反した場合の処置が明記されている。また外国国籍選手との間には、そのシーズンで最多アシスト選手や最多リバウンド選手に選ばれた場合に、1000ドルのボーナス支給が契約されている。

(6) 外国人選手の参加には、第1シーズンでは身長6フィート6インチ以下の選手1名が、第3シーズンでは6フィート2インチ以下の選手が2名、それぞれコート上でプレーできるという規定が設けられている。各チームは2、3人の主としてFIBAに参加しているアメリカ人選手と短期契約を結んでいる。外国人選手は、我が国のプロ野球における「助っ人」のように得点力を期待されているのではない。先の契約にも記されているが、彼らは得点力ではなく、アシストやリバウンドの場面、すなわち脇役としての活躍が求められているのである。実際に、1試合平均46.5点以上の得点をあげた外国人選手がいたが、その契約を、4ゲーム消化時点で打ち切ったことがあった。表向きにはチームのシステムに合わないことを契約解消の理由としたが、一人でボールを保持し、一人で得点するというその選手の単独プレーが歓迎されなかつたというのが真相であった。コーチには、単にゲームに勝つことだけでなく、フィリピン選手の活躍の場を作ることが求められているといえる。コーチの内、二人は外国人である。両人ともPBAにとけ込み、ファンの人気も高い。そのうち一人はPBAで選手として活躍した後コーチとなっている。

(7) バスケットボールがフィリピンに伝えられたのは1901年とされている。YMC Aが現地に勤務する欧米人にたいするプログラムの一端として持ち込まれこのスポーツは、まず現地の学生の間に伝えられた。1940年代には、その人気が野球をしき「国技」とよばれるようになっていたといわれている。現在、フィリピンバスケットボールの実力は、1994年広島で行われたアジア大会においては日本に破れ3位であった。この大会の主力はPBAの選手であったことから、外国との実力は推察できよう。FIBAが、中国、韓国と日本でアジアリーグ結成を模索しているようだが、その構想にフィリピンは入っていない。これに対してPBAは外部勢力とのかかわりを拒否し、コミッショナーはPBAはあくまでも国内だけを市場にして活動する興行集団で、将来も海外の組織と交わるつもりの無いと語っている。フィリピンにおけるバスケットボールの人気、700万人にのぼるマニラの人口からすると、コミッショナーの意見に納得はするのだが、衛星放送などによって伝えられるNBAの映像がどのような影響を及ぼすのか、今後興味あるところである。

## センターコートの神話<sup>1</sup> —スポーツ・イベントのステータス生成のメカニズム—

矢島万沙未（明海大学経済学部）<sup>2</sup> 佐伯聰夫（筑波大学体育科学系）<sup>3</sup>  
 間宮聰夫（順天堂大学スポーツ健康科学部）<sup>4</sup> 鈴木守（上智大学文学部）<sup>5</sup>  
 仲澤眞（筑波大学体育科学系）<sup>6</sup>

### 1. 研究の目的と方法

ウインブルドンで行われるローンテニスチャンピオンシップス（The Lawn Tennis Championships）は、単一種目におけるスポーツイベントとして最も高いステータスを持っている。とりわけ、ウインブルドンのセンターコートは、選手や観戦者を引きつける魅力があり一種の神聖性をもつ。そこで、本論文は、なぜローンテニスチャンピオンシップスがその高いステータスを形成しているかを、センターコートの神聖性が構成されるメカニズムを分析することによって明らかにすることを目的とする。

本研究は、イギリス・ウインブルドンにおいて、実地踏査および関係者インタビュー調査を実施し、関連資料の検討と合わせて分析を行った。調査は、プレ調査を1996年7月5日～7月15日に、本調査を1996年9月12日～9月21日に行った。

### 2. 研究の内容と分析

#### 1) スポーツイベントのステータスに関する要因

スポーツ・イベントのステータスは、(1) その種目特徴、(2) イベントの主催機構の社会的地位、(3) 参加選手層、(4) 奨金額、(5) 観客階層、(6) チケット入手の困難性によって主に形成される。こうしたとき、ローンテニスチャンピオンシップスのステータスは、テニスというスポーツ自体のステータス、イベントの主催機構である AELTC（オールイングランド・ローンテニス＆クリケットクラブ）のステータス、トップの選手が集う選手権、総額約9億円の賞金額を誇る大会規模、マーキーに集う人々をはじめとした上層階層の観客、そして、権威は安いけれども極めて困難な観戦チケット入手、によって形成されていることができる。

#### 2) センターコートが神話であること

センターコートは、選手と観客にとって神話である。それは、例えば伊達公子氏が、ウインブルドンのセンターコートに憧れ、そして、センターコートに立ったあと満足を表明し引退したように、また、テニスファンなら一度はウインブルドンを訪れて、センターコートで試合を見てみたいという憧れに示されている。

#### 3) センターコートが神話となるメカニズム

このセンターコートの神話は、6つのステータスの要因を基盤にしながら、さらに、主催機構のテニスに対する強いボリシーとコートの空間的構造性の作用によって生成される。

1. The myth of the Center court -The Mechanism of status making of the sport event
2. Assi.Prof.Masumi YAJIMA (Faculty of Economics, Meikai University)
3. Prof. Toshio SAEKI (Institute of Health & Sport Sciences ,University of Tsukuba)
4. Prof.Toshio MAMIYA (School of Health and Sports Science, Juntendo University)
5. Asso.Prof.Mamoru Suzuki (Department of Health and Physical Education, Sophia University)
6. Assi.Prof.Makoto NAKAZAWA (Institute of Health & Sport Sciences, University of Tsukuba)

#### (1) テニスの伝統と格式を表現するローンコート

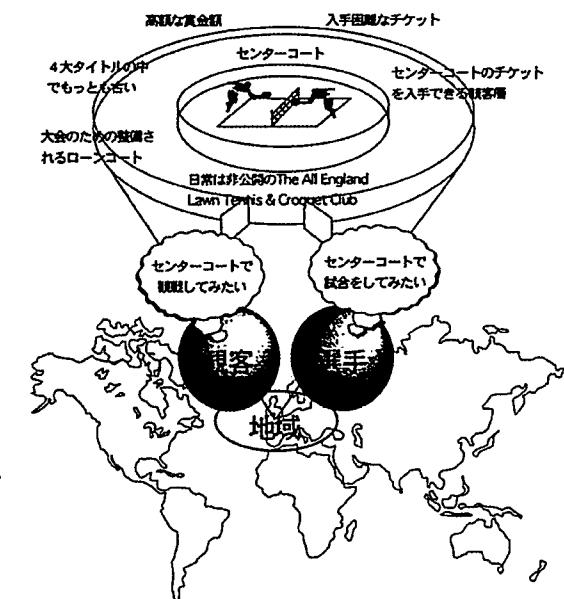
ウインブルドンのチャンピオンシップスは、クラブメンバーを一切明かさない密室的なプライベートクラブが主体となって、選手と観客の舞台をマネジメントする。

センターコートでは、芝はローンテニスの伝統と格式を表現するかのように大会のために数ヶ月を要して整備され、選手の登場を待っている。選手はそのローンコートの大会にテニスの真正性を感じ、その覇者への思いを熱くするのである。また、クラブメンバーと限られた人々が買う機会を与えるセンターコートのチケットは、金をいくらつぎ込んでも入手できない。それ故に、伝統と格式をもった“本物”的テニスを見たいと願う観客にとって、センターコートでの観戦は高いステータスを示すものであり、センターコートのゲートをくぐることができた者たちの自己表現の社交の場である。

また、地域にとってもこのイベントは、日常は沈黙のプライベートクラブ内が一年に2週間だけ開放される「ご開帳」のチャンスである。大会時は、地域住民はこの特殊な空間への参与が許され、ボランティアや観客として、および地域の協力者としてその一員となる。地域はセンターコートを中心とする周縁を形成することになり、それによってセンターコートは地域の中心としての象徴性を帯びるのである。

#### (2) センターコートの空間的構造性

さらに、センターコートが神話となるメカニズムには、大会会場の空間的構造性が関わっている。センターコートに入場するには、2重の高い堀をくぐらなければならない。一つ目の堀をくぐってセンターコートに近づくことはできても、その内部は容易に見ることができない構造となっている。四方を囲まれたセンターコートの包囲型空間は、外部から隔離され保護された神聖な世界を有し、ある一定の象徴性を保持する。そしてこの空間的構造は、テニスの最高峰であるローンテニスの伝統と格式の表現を強化することになり、選手や観客のエネルギーを凝縮するのである。センターコートで行われる試合は表面的には、他のグランドスラム等と変わらぬ選手権型の競技会であるが、このような構造性は、センターコートを神聖闕として存在させ、社会的地位の誇示や明示とも結びつきながら、特有な優越した神聖性を備えるのである。



このように、選手や観客とローンコートを巡る関係性と、その場の構造的特徴によって、センターコートは神話性を帶びている。

ウインブルドンのチャンピオンシップスはセンターコートの神聖性のエネルギーによって、その揺るぎない地位と威儀を保っているのである。

※この研究は、1996年度文部省科学研究費補助金（国際学術研究）により行った研究の一部である。

## A 2

### 伝統スポーツにおける暴力問題と共同体の変容 -フィレンツエにおけるカルチョ・ストリコの事例-

鈴木 守（上智大学文学部）<sup>2</sup> 佐伯聰夫（筑波大学体育科学系）<sup>3</sup>  
間宮聰夫（順天堂大学スポーツ健康科学部）<sup>4</sup> 仲澤 真（筑波大学体育科学系）<sup>5</sup>  
矢島万沙未（明海大学経済学部）<sup>6</sup>

#### 1.研究の目的

本研究は、民衆の伝統的な生活様式と深いかかわりをもつ伝統スポーツにおいて生起する暴力問題のあり様とその解釈が、地域共同体の変容とどのようにかかわっているのかを、イタリアのフィレンツエで行われている伝統スポーツ「カルチョ・ストリコ」を事例に分析し、その連関を明らかにしようとするものである。

#### 2.研究の方法

1997年6月23日～28日イタリア・フィレンツエにおいて、イベントの見学とインタビュー調査を実施し、関連資料の検討とあわせて事例分析を行った。

#### 3.研究の内容

ある特定の地域社会において長い年月にわたり継承され、それゆえに地域に固有の文化として地域住民の生活や意識形成と切り離せない存在となっているスポーツ文化がある。それは継承されることによって伝統となり、伝統的であるがゆえに地域形成の核として機能することが可能となる。しかし、伝統文化として地域に根付いたスポーツも、都市の近代化によるコミュニティの崩壊や、地域の過密化や過疎化を背景にしたコミュニティ意識の希薄化にともないその機能を弱め、コミュニティの規範力の衰退によってそれ自体の変質を余儀なくされることにもなる。これまでさほど問題にされなかつた伝統スポーツにおける暴力が、にわかに問題視され、伝統スポーツの存在意義が問われ社会問題化するのも、地域共同体の変容と運動して生起する社会現象である。

このような伝統スポーツにおける暴力問題と共同体の変容を視野にいれながら、1997年6月伝統スポーツとして知られる「カルチョ・ストリコ」の故郷イタリアの世界的観光都市フ

ィレンツエを訪れた。しかしショッキングなことに、実に60余年の伝統をもつカルチョ・ストリコが昨年に限って中止となるアクシデントに遭遇した。運営母体である市の行政当局は、決勝進出をかけての試合で目に余る暴力が行われ、秩序が失われた状況下でこのまま決勝戦を実施するのは危険であり、問題が多いとして中止の決定を下した。1930年に始まったとされるカルチョ・ストリコの突然の中止は、伝統スポーツそのものの変質か、あるいはイベントの社会的機能の変化かをめぐって、また誰のためのイベントかをめぐって論議を呼び、地元の新聞紙上を賑わす大きな社会問題となつた。

これまでカルチョ・ストリコは、市の守護神の祭である洗礼者ヨハネ祭に決勝戦が行われるよう企画され、行進や旗振りというフィレンツエの長い伝統文化と統合され市民によって演じられてきた。このイベント復活当時のフィレンツエは、城壁の中に住み暮らすコミュニティ意識の強い市民によってなり、その意味でカルチョ・ストリコはコミュニティ意識を形成し、少なからずフィレンツエ市民のアイデンティティの源泉たりえた。

当時はフィレンツエの4地区に住む力自慢の住民が、それぞれの地区を代表する選手として出場し、代表であるがゆえの誇りと規範の下でプレイを行っていた。白・赤・緑・青の4色で識別される各々の地区的代表選手や住民は強い対抗意識をもち、各々の地区へのアイデンティティがイベント全体を通じて再統合され、フィレンツエへのアイデンティティへとつながる仕組みを造り上げていた。

しかし、フィレンツエが国際観光都市として発展し、町が城壁をこえて広がっていくにしたがいコミュニティの機能が低下し、フィレンツエ人のアイデンティティが希薄になっていく。その過程で、カルチョ・ストリコの選手達もある程度専門化し、イベントのために町の外から集められた労働者階級によって担われ、したがって地区の代表としての意味と誇りは失われてきている。コミュニティの規範力が薄れた社会的環境の中で、地区的代表としての意識が希薄なよそ者選手は、自己規制がきかず、単なる個人的な怨恨によって動かされ、私的な暴力がゲームに暗い陰を落とす結果となつたとされるのである。

#### 4.考察

今日まで地域社会に固有の文化として守られ、継承され続ける伝統スポーツは、地域住民のコミュニティ意識を醸成し、コミュニティ形成に役立つのみならず、今や地元の観光資源化や地域経済の活性化へとその機能を拡大しつつある。元来、伝統スポーツは身体的な力を争う競技であり、また祝祭として共同体の秩序再生を象徴する働きをもっている。地域共同体が機能し、祝祭としてのゲームが地域の代表によって担われる状況下では、そこにおける暴力的行為は公共性のある暴力として選手にも観客にも容認される。しかし、ひとたび共同体が崩壊し、伝統スポーツが祝祭としての意味を希薄化していく過程において、それは私的な暴力とみなされ、同じ暴力が反公共的として批判的対象となってくる。

もちろん、共同体の規範力が弱まり、選手とコミュニティの関係が薄れていくなかで、伝統スポーツは共同体との一致を失い、そのためにゲームにおける暴力行為の質が変化してきていることも事実であろう。だがそれ以上に、共同体との遊離を背景とする伝統スポーツの意味の変化と、住民がとらえる暴力のスタンダードの変化こそが、今日の伝統スポーツを暴力的とみなす主たる要因であると考えられる。つまり、伝統スポーツにおける今日的な暴力問題は、暴力行為そのものの質量の問題である以上に、共同体の変容を背景とする住民の解釈の基準（社会通念）の変化や、地元や地元住民が伝統スポーツに託す機能の如何によって生起するものといえるのである。

なお、本研究は文部省科学研究費（国際学術研究）によって行われた調査研究の一部であることを付記する。

- 
- 1.Violence in rural sports and community transition -A case study of Calcio Storico in Firenze-
  - 2.Asso.Prof.Mamoru SUZUKI (Department of Health & Physical Education,Sophia University)
  - 3.Prof.Toshio SAEKI (Institute of Health & Sport Sciences,University of Tsukuba)
  - 4.Prof.Toshio MAMIYA (School of Health & Sports Science,Juntendo University )
  - 5.Assi.Prof.Makoto NAKAZAWA (Institute of Health & Sport Sciences,University of Tsukuba)
  - 6.Assi.Prof.Masumi YAJIMA (Faculty of Economics,Meikai University)

## A 3

### ボクシングファンの研究——あるフィリピン人ボクサーと大阪のファンとの関係から—— A Study of Boxing Fans: Why Osaka Fans Support the Filipino Boxer?

高畠 幸（大阪市立大学大学院）

Sachi TAKAHATA

PhD Candidate

Faculty of Literature, Osaka City University

#### 1. 序

本研究は、大阪のボクシングファンと応援されるプロボクサーとの関係を手がかりにして民族関係を考える試みである。

現在、数多くの外国人ボクサーが日本のリングに上がっている。その大半が一時的に来日する負け役のボクサーである。例えば、1996年には日本全国で合計2058試合が行われたが、そのうち150試合にフィリピン人ボクサーが出場している。これは、外国籍ボクサーのうち最多数であり（2番目に多いのは韓国籍ボクサーで21試合。ただし、在日韓国・朝鮮人は外国人ボクサーと数えられていない）、そのうち白星を上げたのはわずか11試合（7%）である。

一方、フィリピンは現役世界チャンピオンを二人抱え（ルイシット・エスピノサとジェリーニ・ヘニヤロサ）、またアマチュアでもアトランタ・オリンピックで銀メダルを獲得している（マンスエト・ベラスコ）。こうしてフィリピンが輩出するボクサーは、幸運にして強者となった者と負け役で日本のリングに上がる出稼ぎボクサーという二極分化をしている。

しかし、フィリピン人ボクサーの中でも一時滞在ではなく、日本のジムに移籍して日本人マネージャーのもとで試合を重ねる者がいる。現在は、大阪市西成区の新日本大阪ジム所属のスズキカバト（本名ノリト・カバト）が日本フライ級王者となっている。カバトの他、日本ランキングに入っているフィリピン人選手はいない。

#### 2. 日本のリングで活躍したフィリピン人選手たち

現在はカバトだけだが、戦前から日本のリングでは数々のフィリピン人ボクサーが活躍してきた。その数は、在日韓国・朝鮮人に次ぐ数だと言つていいと思う。戦中に来日して戦後の関西ボクシング界を盛り上げた元日本フェザー級王者ベビー・ゴステロ、そして日本とフィリピンのリングを往来しながら世界王者へと昇りつめたフラッシュ・エロルデは広く知られるところである。80年代にはタイガー・アリが日本タイトルに挑戦するなど実力派ボクサーがほつほつと移籍した反面、川高も手伝って負け役の出稼ぎボクサーも急増した。そして90年代には負け役からはい上がったジュン・タン佐藤、ネルソン原田などのフィリピン人日本王者が生まれ、現在のスズキカバトに受け継がれている。

#### 3. 外国人選手排斥論

こうして外国人選手、特にフィリピン人選手が日本のリングで時には負け役になり、あら者は日本王者へと出世した。そこで台頭してきたのが、外国人選手排斥論である。

ボクシングの場合、排斥論を導く原因として（1）負け役ボクサーが多いために観客が引けボクシング人気が斜陽化、（2）外国人ボクサーの不法就労事件続発、そして

（3）ボクシング人気低下を外国人ボクサーの多さで説明しようとする、の3点にあると言えよう。

すなわち、第一点として、売り出し中の日本人ホープに白星の山を築かせるために安易にフィリピン人ボクサーとのマッチメークをしてしまい、その結果として地方興行に「日対抗試合」もどきの組み合わせが続出し、初回KOで日本人が勝つ試合ばかりになってしまった。

次に、1994年4月、元IBF世界王者で日本のジムへ移籍していたメルチョ佐々木らが出場するはずの試合をすっぽかして逃亡した。しまいには、日本で不法就労を重ねた後に入管の摘発を受けてテレビ沙汰になってしまった。日本のジムに移籍したものボクサーの待遇は良いとは言えず、マネージャーとのいさかいから「不法就労をしたほうがよほど儲かる」との考えで逃亡してしまうケースが多発した。ボクシング界全体のイメージ低下につながる事件と、業界は深刻に受け止めた。

最後に、ボクシング人気は激しく上下している。ここ数年は人気低下が著しく、その原因を考え解決法を探るために全日本ボクシング協会（ジムオーナーの集まり）では人気高揚推進委員会を作っている。そこで人気低下の原因と考えられたのが、外国人ボクサーの多さであった。1996年夏、委員会は全国のジムオーナーを対象に、外国人王者の増加に伴う人気後退についてのアンケート調査を実施した。その結果、「外国籍ボクサーが日本王者になつてもよい」と答えたのはわずか17%で、「日本国籍ボクサーだけが日本王者になるべき」との答えが41%、「日本でデビューした外国籍ボクサーならよい」との答えが39%、その他2%となり、移籍型の外国人ボクサーに否定的な意見が8割をしめた。

#### 4. ボクシングファン調査から

それならば、ボクシングファンは外国籍ボクサーについてどう考えているのか。本研究では、1997年11月25日、大阪府立体育馆で行われた日本フライ級／日本Jウェルター級ダブルタイトルマッチに来場した観客全てを対象に質問紙調査を行い、507の有効票を得た。その結果から、ボクシングファンの基礎的属性データ、ボクシングとの関わり方、ボクシングへの投資について明らかにする。さらにはボクサーとファンとの関係を、メインイベントの4選手、新井久雄（Jウェルター級王者、韓国・朝鮮籍）、桑田弘（同挑戦者、日本国籍）、スズキカバト（フライ級王者、フィリピン国籍）、徳山昌守（同挑戦者、韓国・朝鮮籍）、を対象にさらに細かく考察したい。そして、現実に日本王者となつている外国籍ボクサーを、ファンはいかに応援し／排除しているのかを考えたい。

発表当日は、調査結果を中心に報告する。

## 一流競技者にみる操作的越境について

Operationalized naturalization of top athletes

千葉直樹（横浜国立大学大学院） 海老原修（横浜国立大学）

Naoki Chiba (Yokohama National University, graduate school)

Osamu Ebihara (Yokohama National University)

サッカーのワールドカップアジア最終予選対韓国戦、フィールドに日韓両国の選手たちが整列し、その中に日本人呂比須ワグナーはいた。その光景を見て何か違和感を感じた。呂比須は日本に帰化していたから、日本代表に入る上での資格に問題はなかった。しかし、この違和感は日本のスポーツ界のいたる所に感じられる。1997年の卓球全日本選手権シングルス優勝は、男女とも中国からの帰化選手（偉閔晴光、小山ちれ）であった。長野五輪のアイスホッケー日本代表は、帰化した7人の日系人選手を含んでいる。また、国民体育大会は、第19回の新潟大会以後、30年間以上、開催県が男女の総合優勝である天皇杯を獲得する慣習を続けているが、大会ごとに所属県を変える「ジブシー選手」によって支えられている。1994年島根県代表の江の川高校野球部は、109名のマンモス部員の中に1人の島根県出身者しか含んでいなかった（週刊新潮、1994年9月1日号）。

以上の事例を概観すると、これらの選手たちが「境を越える」という点で共通しているとづく。彼らは、様々な目的のために県境や国境を超えた「越境選手」である。ボーダレス時代の現代において、越境は何ら珍しくもなく、どこへ行こうが何人になろうが個人の自由である。しかし、ここで「越境選手」たちが、「境を越える」背景や理由の分析を通して、越境の意味や先に感じた違和感を明らかにしていきたい。

### ◎「日本人」とは何か

国籍法によれば、「日本国民」たる要件は「日本国籍」を有することである。

福岡（1993）は、血統・文化・

国籍が「日本」であるものを「+」、そうでないものを

「-」とした類型枠組（図1）を作成し、類型1を血統・

福岡安則「在日韓国・朝鮮人」より

文化・国籍ともに「日本」である「純粋な日本人」、類型8をその逆の「純粋な非日本人」と評定する。

図1に照らすと、呂比須に感じた違和感は、一つには類型1と類型7の判定に基づき「国籍=民族」と考える日本人と、「国籍≠民族」と考える西欧人などとの認識の違い（野村、1996）である、とわかる。以下、日本に関わる外国人選手を類型別に見ていく。類型3には、アイスホッケーの日系人帰化選手など、類型5には、NHLのスター選手で日系人のポール・カリヤなど、類型6には、ソウル五輪で韓国の平泳ぎ代表となった在日三世の伊周一（通名平山周一）など、類型7には、呂比須や卓球の小山ちれなどがあてはまる。

福岡（1993）は、血統・文化・国籍の三要素の中で「血統」イメージの優越性を指摘している。すなわち、血統的に「日本民族の血」をひく日系人アイスホッケー選手やポール・カリヤには、「日本人」へと繰り込む力が働くのに対して、呂比須や伊周一などには、「非日本人」へと押し出そうとする力が働く。

### ◎スポーツ界の「越境者」たち

ここでは、スポーツ界の「越境者」を、社会的状況や越境の目的から二つに分けた。一つは操作的な「帰化装置」による「越境選手」であり、もう一つはチーム強化策による「越境選手」である。

「帰化装置」による「越境選手」とは、相撲界の曙や小錦などの元外国人力士や、プロ野球の中日ドラゴンズに在籍した郭源治や、サッカーのラモス瑠偉などである。これらの「越境選手」は自ら帰化を申請した。しかし、その背景には、労働条件の向上や日本人妻との関係や日本社会の同化主義、ラモスと郭の場合には球団のチーム強化方針などによって、帰化せざるを得ない状況に追い込まれ操作的に帰化させられた事実が存在する。

チーム強化策による「越境選手」は、アイスホッケーの日系人選手、国民体育大会の「ジブシー選手」、高校野球の名門校にいる県外選手などである。「越境選手」が生まれる背景には、選手たちの利益と、ここでは国家や日本アイスホッケー連盟や開催県の協会や名門校の首脳陣といった「操作者」の利益の一致がある。選手たちは、金銭、名声、社会的昇進、自己実現などを求めて越境する。「操作者」は絶じて商業至上主義のために選手たちを越境させる。選手たちは、自らの身体や競技力を「商品」として「操作者」に提供し、「操作者」は試合における選手たちの「優れたパフォーマンス」を国威発揚や競技の活性化や開催県の面子や学校の宣伝へと巧みにすり替える。

これらの事例は、極めて現代的現象と言える。現代の社会は、科学技術や資本主義や交通機関の発達などによって、ボーダレスやグローバリゼーション化が進んでいる。それに伴い、戦時下に比べて、個人の意識における国家や地域に対する愛着は薄れ、それと反比例して、社会におけるスポーツの価値はますます高まっている。1936年ベルリン五輪のマラソン日本代表として優勝した孫基楨は、日本の国威発揚に利用されたが、日の丸を塗りつぶして東亜日報の写真に映り、朝鮮人としての民族性を誇示した。それに対して、オーストリアのスキージャンプ代表のゴルドベルガーは、スキー連盟との確執から、ボスニアやユーゴの市民権を獲得し、「どこの国の選手として飛ぶかは問題じゃない」（スポーツニッポン、1997年12月18日）と発言した。孫が抑圧された祖国のために別の国の代表になったのに対し、ゴルドベルガーは個人的利益のために別の国の代表になろうとした。上記の二つの事例が、過去から現代に渡るスポーツと社会における国家と個人の関係の変化を如実に表している。

「越境選手」に感じるもう一つの違和感は、端的に言って「スポーツ文化」を偽っているという点に尽きる。ブラジル代表の魅惑的なラテン・サッカーは、子どもから大人までサッカーに親しむブラジル人が生みだした「スポーツ文化」である。そこに育った呂比須やラモスが、日本の「スポーツ文化」の代表としてプレーすることにやはりすり替えがある。つまり、「越境選手」は、そのスポーツがまだその国の文化として承認されていないと証明してくれた。もし、そのスポーツがその国の文化として承認されるならば、ナショナルチームにもその国の「スポーツ文化」を体現した選手を選ぶはずである。

### 引用文献

- 1) 野村進(1996)：コリアン世界の旅。講談社、東京, pp.330.
- 2) 福岡安則(1993)：在日韓国・朝鮮人。中公新書、東京, pp.5~14.

## 地域住民へのスポーツ振興に関する事例研究 —鹿児島県樋脇町のホッケーについて—

前田 博子（鹿屋体育大学）

### I. 緒言

近年、スポーツは住民の健康づくり、地域活性化の起爆剤、まちのイメージアップなど、その機能に多くの期待が持たれている。山口の調査では、全国で922自治体が「ふるさと創世一億円事業」としてスポーツ・レクリエーション関係の事業を行っていた。また、全国の市区町村のうちの約10%に当たる351がスポーツもしくは健康をキーワードとした都市宣言を行ってきており、まちづくりにスポーツを取り上げている事例は数多く見られる。

それでは、スポーツは実際に地域の活性化に役立っているのだろうか。この点については、イベント開催による集客効果によって、経済的な面から地域活性に役立つという報告がなされてきている。それら先行研究から見ると、地域の外から参加者を集めるスポーツイベントの効果に、多くの場合研究の関心が集中している。同様に、スポーツ振興を掲げてスポーツ都市宣言をしても、具体的に地域住民全体のスポーツ参与に取り組むよりも、施設づくりや大会誘致によるイメージアップ、地域外からの集客力の高いイベント開催などを重視する傾向が見られる。海老原は、地域活性化とはイベント時に外部から多くの人々が参集することではなく、イベントのない日の地域住民の姿勢が変わることではないだろうかと、現状に対する問題点を指摘している。北村らも、住民が直接的に関わることが地域活性化へのより高い評価を生むことから、今後はボランティア等も含めて何らかの参加行動を促すことが重要であるとしている。一方、住民参加型のスポーツ振興も昨今増加の兆しを見せているが、「誰でも参加可能」をキーワードにその多くがニュースポーツとされる種目であり、競技的種目においては住民は観戦者としての参加もしくは運営側に限定されることが少なくない。ところで、ホッケーは1908年の第4回オリンピック・ロンドン大会から男子の種目に採用される歴史を持ち、現在では男女のオリンピック及びアジア大会の正式種目となっている。国内においても、全日本大会の開始は男子1924年、女子1933年と古く、国民体育大会では1946年の第1回から一般男女の種目であり、現在少年男女を含めた4競技が行われている。これらの点から、ホッケーをスポーツ宣言に取り上げ、住民対象のスポーツイベントに取り組んでいる樋脇町の活動は注目に値するものであろう。この地域のホッケー振興の現状を明らかにすることは、地域スポーツ振興を打ち出すスポーツ宣言都市に有益な示唆を与えることができると考えられる。

本研究の目的は樋脇町におけるホッケー活動の実態を明らかにし、ホッケーの町として認知されるようになった現状に影響を及ぼした要因を探ることにある。

### II. 研究の方法

樋脇町に関する資料、樋脇町のホッケーに関する資料、関係者への面接法による聞き取り調査、樋脇町のホッケーイベントの参与観察からデータを収集し総合的に分析を行った。

### III. 結果および結論

樋脇町のホッケー活動の現状は以下のとおりであった。

町内に結成されていたホッケーチームは、男女混合の少年団、中学校男女、高校男女、男子実業団、および家庭婦人の各年代層を対象にした7つであった。また、ホッケーのイベントには、家庭婦人ホッケー大会とホッケー祭りの2つがあった。前者は各地区から1~2チームが参加する2日間に亘る競技大会であり、後者では町内の各チームの交流と小学生同士や男女各年代が入り交じったチームによる地区対抗の交流試合が行われている。イベントには過去の競技者や、選手の子ども・配偶者等の家族など観戦者の姿も見られた。これらの活動全般を競技レベルから見ると、男子の中學や高校、実業団および家庭婦人チームのように全国大会で優勝するようなレベルの高い場がある一方、イベントで見られるように事前の準備をしなくても参加できるような場も存在していた。以上のように、現状では町民のほとんどの層がホッケーと関わっていることを確認することが出来た。

次に、小規模な地域であること、国民体育大会のホッケー会場になった事件、オビニオンリーダーとなる重要な人物が存在したことが現状に大きな影響を及ぼしていたことがわかった。この地域特性、社会的事件、重要な人物の存在という3つの要因の関連性は明らかではないが、樋脇町におけるホッケーの振興が成功したのはこれらの要因が互いに重なり合った結果であると言える。個人のスポーツの社会化における個人的属性、社会的状況、重要な他者の3点に投影することのできるこれらの3つの要因について、複合的にアプローチしていく施策が地域スポーツの振興を成功させる鍵であろう。

また、活動状況を詳細に見ると、性による違いが目に付いた。特に、学齢期以降において、女性には絶ての地区でチームが結成され、大会が開かれているのに対し、男性には実業団チームひとつで、ホッケー祭りに成人男性の地区対抗の場を設けても2地区からしか参加がないという状況である。それは、樋脇町におけるホッケーが男性には高校生の競技活動として始まったが、女性には婦人会のメンバーによる競技規則の理解という目的から始まったことが原因と考えられ、現状は性による違いとは言えない。すなわち、競技志向の高い場を経験した者が、生涯スポーツとしてよりレクリエーション的な場に移行して行かないという問題であろう。全国大会での各チームの活躍は町民のモラールを高める意味で重要と思われるが、過去の華やかな経験がそれ以後の活動を抑止しているとすれば、住民全体のスポーツ振興においてはマイナス効果になってしまう。イベントの場を、単にレクリエーションというだけでなく、過去の競技者が豊富な経験を発揮できる場として工夫していくことが必要と思われる。家庭婦人の場においても、ホッケーの競技歴を持つ者や運動経験の豊富な者が活躍し始め、チームによる格差が始まっている。フィールドの大きさや競技時間、交代方法等のルールの工夫、競技レベルによる場のクラス分け等によって体力面での要求を下げることと、観客としての参加も楽しめるような環境づくりが今後の課題であろう。

成人女性のスポーツ実施に関する研究—実施レベルの観点から—  
A Study of Women's Participation in Exercise and Sports- perspective of execution rate -

工藤 保子 (笹川スポーツ財団)  
Yasuko Kudo, Sasakawa Sports Foundation, Tokyo, Japan

### 1. はじめに

このところオリンピックや世界大会における女子選手の活躍が注目され、ラグビーやサッカーなどのこれまで男性のものとして捉えられてきた種目への進出にもめざましいものがみられる。また、ボディーボード、スケーバダイビング等のマリンスポーツやスキー、スノーボード等のウインタースポーツ、パラグライダー等のスカイスポーツと、あらゆるシーズン、あらゆるシーンで女性の姿が目立つようになってきた。実際、民間フィットネスクラブ会員の男女別の構成比をみると、男性約179万人に対し、女性は約210万人と女性が男性の数を上回まる結果が出ている（通産省、1996）。

しかしながら、総理府の「体力・スポーツに関する世論調査」を見ると、過去1年間に何らかの運動やスポーツを1回以上実施した者の割合は、1965年以降、男性の割合が女性よりもおよそ15ポイント高い値を示しており（笹川スポーツ財団、1996）、男女のスポーツ実施率は、1972年以降ほぼ横這いの状態が続いているといえる。

また、これまでの女性のスポーツ参加や実施に関する研究を見ると、家庭婦人バレーボールやレディース・テニスといった組織的な種目の参加動向をみたものや（海老原、1995）、奈良市の既婚女性を対象にスポーツの実施状況を報告した江刺氏の研究（1992）があるが、成人女性のスポーツ実施の質を把握するにいたる調査は極めて少ないのが現状である。

そこで、本研究では当財団が実施した全国調査（スポーツライフに関する調査1996）を用いて、女性研究の基礎資料とすべく、成人女性のスポーツ実施状況の質的把握を目的とした。

### 2. 調査の方法

調査対象：全国の市町村に在住する満20歳以上の男女を対象に、層化二段無作為抽出法にて2,000人を抽出した。

調査時期：1996年6月13日～23日

調査方法：訪問留置法による質問紙調査を実施した（1,571、78.5%の回収率）

調査内容：主として、スポーツ実施の有無、実施種目、実施頻度、実施時間、実施強度、

スポーツ施設、クラブ・同好会の加入、スポーツ指導者

分析方法：記述統計、クロス集計等を行った

用語の定義：ここでいう「実施レベル」とは、スポーツの実施について、それぞれの種目にについての実施頻度（過去1年間の実施日数）、実施時間（1回あたりの時間）、実施強度（主観的な運動強度）をたずね、これらの3つの実施条件から実施レベル（実施水準）を表1のように設定した

表1 スポーツ実施率のレベル

レベル 0	過去1年間に全く運動・スポーツをしていない
レベル 1	年1回以上週2回未満（1から103回／年）
レベル 2	週2回以上（104回以上／年）
レベル 3	週2回以上、1回30分以上継続した運動時間
レベル 4	週2回以上、1回30分以上、運動強度「ややきつい」以上

### 3. 結果の概要

#### 1) サンプル特性

サンプルの特性をみると、女性の性別・年齢に関しては、40歳代が若干多いものの比較的各年代とも平等にサンプル数が分散されている。女性の学歴については中学校卒・高等学校卒とで全体の約6割強を占め、職業では、パートタイムを除き、何らかの職業に従事している人が全体の36.8%、専業主婦が36.5%、パートタイムの主婦が18.9%、学生1.1%、その他無職が6.4%といったサンプル特徴が見られた。家族構成は、現在一緒に住んでいる者について複数回答を求め、配偶者と答えた者が73.2%と約7割の女性が既婚者と思われ、既婚・未婚は明らかでないが回答者の約6割の女性に子どものいることが読みとれる。

#### 2) 成人女性のスポーツ実施率

この1年間に少なくとも1回は運動やスポーツを行ったことのある女性は58.5%、男性は74.5%（全体65.9%）と、16ポイントの開きがみられた。年代別では20歳代69.6%、30歳代66.7%、40歳代61.2%、50歳代52.7%、60歳以上39.4%と加齢とともに実施率は低下している。

#### 3) 成人女性の実施レベル別にみたスポーツ実施率

次に表1の条件で実施レベルを設定し、成人女性のスポーツ実施を質的に把握してみた。その結果、レベル0は41.9%、レベル1は31.8%、レベル2は9.1%、レベル3は9.2%、レベル4は7.9%という結果であった（表2）。ちなみに、男性はレベル0から順に25.7%、44.8%、8.7%、10.3%、10.5%であった。レベル2と3と4の加算で求められる週2回以上の実施率では、男性で29.5%、女性26.2%とあまり差がみられなかった。また、レベル1の女性31.8%、男性44.8%の13ポイントの差について、週1回以上を基準にした場合でみても男性38.3%、女性35.2%とその差は認められなかったことから、その差は年1回以上から週1回未満の実施レベルでの差に起因していると考えられる。すなわち、女性のスポーツ実施者は、総体的には男性より少ないもの、その実施者をレベル別にみると、週1回以上の実施レベルでは男女に差がないことがわかった。

※発表当日は、より詳細な報告をさせていただきます。

### 4. 引用・参考文献

- 1) 笹川スポーツ財団. スポーツライフ・データ1996—スポーツライフに関する調査報告書—. 笹川スポーツ財団. 1996.
- 2) 笹川スポーツ財団. スポーツ白書—2001年のスポーツ・フォア・オールに向けて—. 笹川スポーツ財団. 1996.
- 3) 通産省大臣官房調査統計部. 平成7年特定サービス産業実態調査報告書—フィットネスクラブ編. (社) 通産統計協会. 1996.
- 4) 総理府内閣総理大臣官房広報室. 体力・スポーツに関する世論調査. 総理府. 1994.

プラチック場面から見たスポーツ  
Etude de la pratique du sport

加藤朋之（山梨大学教育人間科学部）  
Tomo KATO(YAMANASI UNIV.)

プラチックという言葉をだす限り、ブルデューの名を出さないわけには行かないであろう。コレージュドフランスの社会学教授P.ブルデュー氏の構築した社会理論は、社会構造—「ハビトス」—「プラチック」の循環で社会を捉える。大澤真幸氏によれば、特に「ハビトス」という概念が要石として「ホップスの社会秩序問題」を新たな方向に展開していると言う。

さらに大澤氏が社会学理論を簡要に解説した同じ場所でブルデュー氏の理論の特徴として「ハビトス」—「プラチック」の相補的な性質を述べている。

このブルデュー氏の社会理論の中で、われわれ社会学者は、その学問の性質上、社会構造—「ハビトス」の循環関係に注目し、普及しがちになる。スポーツを社会制度や文化として扱うスタンスではそうならざる得ない。社会システムと個々人を束ねる性向のシステムとの関係が、スポーツを社会制度や文化という地位にとどめる根源として、直接的で、客観化しやすいからである。

もう少し踏み込んでそうした個々人を束ねる性向のシステムと一回性の個人の行動との関係まで客観化すると、それは「壮大な」研究と言うことになる。

資本主義の申し子としての現代スポーツは、それまでの個々人の身体活動を変化させることによって、個々人に埋め込まれた性向のシステムに入り込む。同時に性向のシステムを通して日々の身体活動が脱スポーツ化するのを監視する。性向のシステムは社会での位置を伴うので、性向のシステムをうまく調節するように個々人が日々の行動を調整して、社会の中の位置を確保していく。戦略と文化資本という比喩がいかにもマッチしている。

しかし複雑に書けば客観化と言う訳ではないがこうした客観化は誰がするのであろうか、紛れもなくスポーツ社会学者としての私である。

しかし当事者が当事者として客観化するものがある一方で、その当事者のおこなった客観化を観察者がさらにまた客観化するあり方がある。ところが、どちらの客観化も実際のプラチックと一義的な対応はない。一義的な対応でないという＜場＞を問題にしたときはじめて、プラチックという実際になされている行為の意味を探り出す可能性が開かれるという山本哲士氏の指摘を筆者は受けたい。

もちろんスポーツとされるプラチック場面を取り巻く構造—「ハビトス」の循環をある程度把握しなければならないが、プラチック場面そのものに焦点を合わせることの有用性もある。

観察者から見ると完全にスポーツとして成り立っている様々な場面の中にも当事者にとって

は全く違った様相であったり、当事者どうしの間では完結しているスポーツ場面でも当事者個人の中では別の様相を示していることもあり得る。そうした場面に注目することで開かれる可能性を筆者は求めたい。

プラチックな場面に注目すること以外で、筆者が「逃れゆく身体活動」と呼ぶ客観化を逃れる行為の意味を捉えるすべはない。

プラチック場面に注目することで個々の身体活動をスポーツから解放できるのかセルトー氏が戦略と呼ぶ個人個人の力強さを知ることができるのかは定かではない。山本氏もその可能性が開かれただけでの話で実際にそうであるという決定はないと述べている。

しかしエスノメソドロジーやゴフマンの微視的研究などのプラチック場面を意識できる視点を応用してプラチック場面そのものにスポーツを見ることは大きな収穫があると筆者は考えている。

残念ながら筆者の研究は、まだその収穫が何かと言うところまでは到達していない。今回の発表は、スポーツとよばれるもののプラチック場面の様相についておこないたい。

#### 参考文献

- ・大澤真幸1994社会学入門 宝島社
- ・加藤朋之1997逃れゆく身体活動に関するラフスケッチ お茶の水女子大学人文科学紀要50
- ・加藤朋之1998 社会学的問題としての「体育・スポーツとは何か」 山梨大学教育学部研究報告48
- ・ミシェル・ド・セルトー1987 日常実践のポイエティック 国文社
- ・山本哲士1992プラチック理論への招待 三交社

## 男らしさから見たスポーツ I —男性学の視点から—

Sport in Masculinities, part I : from Men's Studies

佛教大学大学院 大東 貢生

## はじめに

1. 男性学からの提起
  2. 体育学から見た男らしさ
  3. スポーツ社会学から見た男らしさ
- むすびにかえて

近年の生活の多様化の中で、我が国のスポーツもまた多様化の道を歩んでいる。スポーツ社会学者の杉本厚夫によれば、テレビによるスポーツ文化の享受によって、スポーツは多様化と画一化の道を歩んでいるという。多様化とは、女性や障害者のスポーツ団体が数多く活動しつつあることや、健康やおしゃれのためのスポーツの出現を示している。また画一化とは、メディアによる一方的なスポーツ文化の放送などがあげられる。その変化は「スポーツ文化」の、社会から個人のための存在への変容であり、「スポーツ文化は、身体的コミュニケーションの時代に入り、われわれの自己提示のための舞台へと変容してきている」のである。このように、まさしく現代においてスポーツは私たちの生活の重要な一部を占めており、こうした現代を生きるためににはスポーツの話題を持つことが必要である。それは、まさしく日常生活で、あいさつ代わりにスポーツの話をし、スポーツの話題についていけないと、みんなの輪の中に入りていけないといった状況を作り出している。「スポーツは嫌い、知らない」といえば、みんなから「変人」の烙印を押されるほど、我々の生活にスポーツは浸透している（杉本 [1995]）。

そのことは逆にスポーツを話題に出来ない人々を日常のコミュニケーションのみならず身体的なコミュニケーションから除外することにもつながっている事は案外知られていないのではないか。ジェンダーの問題に関して言えば、女性は長い間スポーツをすることが女らしくないという理由でスポーツから除外されてきた。そこには女らしさとスポーツという社会的規制が働いているからである（杉本 [1995]）。しかしそれとは逆にスポーツが男らしいといわれるがゆえにスポーツからみずからを遠ざけてきた男性もいる。男性がスポーツに対して関心を持たなければ、まさしく杉本の言う「変人」扱いされる。ここには女性がジェンダーとして

スポーツから遠ざけられているのと同様に、男性がジェンダーとしてスポーツから遠ざけられる状況があるのでなかろうか。

今回の報告の目的は、スポーツと男らしさの結びつきについての先行研究を概観することである。近年、生涯スポーツの必要性が高まっているが、女性・男性に限らず、すべての人が何らかのスポーツを楽しめるためには、ジェンダーの視点からの考察が有効であると思われる。ところでフェミニズムの影響もあって、女性のスポーツについての研究は盛んに行なわれている。しかしその視点は、ジェンダーを二項対立的に捉え、男性を加害者とし、女性を被害者として見るものであった。こうした男性を加害者としてしか扱わない視点からは、前述した「スポーツに関わることの出来ない男性たち」を分析することは出来ない。ここで取り上げる男性学は、「男の性は一つではない」（伊藤 [1993]）ことから「男性の当事者性」の分析を始める。この視点は、男性性をヘゲモニック [hegemonic] なものとそうではないものに分ける。こうした視点から、ヘゲモニックな男性性の「体現／不体現」とスポーツとの結び付きがより解釈できるのではなかろうか（Connell [1995]）。

だが、こうしたジェンダー論の進展はスポーツの研究において十分に為されてきたとは言い難い。なぜなら、ジェンダーから見たスポーツ研究そのものが多分に女性問題としてのジェンダー論から展開されているからである。従ってここでは、先にあげた男性学としてのジェンダー論から見たスポーツ研究を行なうために、今までのスポーツ研究としての「体育学」「体育教育学」また「スポーツ社会学」で展開されているジェンダーとスポーツの関係にはどういったものがあるのかをまとめ、異なるレベルにあると思われるジェンダーとスポーツの視点を交差させ、男性学の視点からみた男らしさとスポーツについて調査研究するための基礎にしたいと思う。

## &lt;文献&gt;

Connell, R.W., 1995, *Masculinities*, Polity Press.

伊藤公雄 1993 「男らしさのゆくえ」 新曜社

杉本厚夫 1995 「スポーツ文化の変容—多様化と画一化的文化秩序ー」 世界思想社

## 北海道における「歩くスキー」の確立

～社会と自然を媒介するスキー～

Establishment of "Aruku(Walking) Skiing" in Hokkaido

-The Skiing that Mediates between Society and Nature-

前田和司（北海道教育大学旭川校）

Maeda Kazushi Hokkaido University of Education, Asahikawa Campus

長野オリンピックの開催にあたって、競技施設の建設による自然破壊が早い段階から指摘されてきた。特に男子滑降コースのスタート地点をめぐるNAOCとFISの駆け引きは、メディアが大々的に取り上げたこともあり、話題となつた。しかし、冬季オリンピックと環境問題は、けっして新しいトピックスではない。札幌と開催地を争っていたバンフ（カナダ）は、自然環境へのインパクトを懸念する世界自然保護基金（同時WWF）の働きかけにより、選考からもれた。また札幌大会では、国立公園内にある恵庭岳に滑降コースを新設することが決まり、北海道自然保護協会をはじめとする多くの反対を受けたが、他に適切な場所がないということで、オリンピック閉会後、コースを開鎖し自然環境を修復することで妥協された。しかし、たった2日間のレースのために、広大な原生林が伐採され、その修復に2億4千万円が投入された事実は重い。また、札幌の次の開催地に決定していたデンバー（アメリカ）は、住民投票の結果、環境への影響を理由に開催を返上することになった。

オリンピックに限らず、スキー場開発による環境問題の発生は、バブルの時期の、リゾート開発ブームで顕著となった。北海道では、占冠村のアルファ・トマム、新得町のサホロ・リゾートで、自然保護団体や住民によるスキー場拡張に対する反対運動が起こった。

なぜ、スキーは、これほど環境問題として「問題化」されるのだろうか。答えは非常に単純で、スキー場を建設するために相当規模の森林が伐採されるからである。それによって野生生物への悪影響、景観の損失、土壤の侵食による水質汚染等が起こる。ならば、一部の論者のように、スキー場開発およびスキーをすべて否定すれば良いことになる。しかし、それによって最も影響を受けるのは、スキー場のある地域とその住民である。木を伐ることは「イタマシイ」と感じつつ、「平場と同じ暮らしができない」とスキー場開発に踏み切る山村の人々（松村和則著『地域づくりとスポーツの社会学』道和書院）。また、山村に暮らす若者にとってスキーという身体文化は、「都市へのパスポート」でもある（甲斐健人「『文化資本』としてのスポーツの山村的意味」松村和則編『山村の開発と環境保全』南窓社）。スキーをめぐる環境問題を考える場合には、当該地域生活者への視点を欠くことはできない。

もうひとつスキーが環境問題化する要因となっているのは、「スキー＝ゲレンデ・スキー」という、我々が前提としているものである。ゲレンデ・スキーという名称には問題も残るが、整備されたスキー場の中で完結するアルペン・スキーと理解しておく。北海道の場合、ゲレンデ・スキーが一般化するのは、昭和40年代に入ってからである。それ以前、北海道のスキー場

は5カ所しかなかった。さらに、札幌オリンピックを一つの契機とし、スキー産業、スキー連盟の二人三脚によって、ゲレンデ・スキーは強力に普及されていく。また、北海道の住民の中央志向が、本州で主流であったゲレンデ・スキーの受容に拍車をかけたという指摘もある。その勢いは、「スキー＝ゲレンデ・スキー」という認識を、指導者のみならず広く一般に浸透させていった。そして、積雪寒冷地である北海道特有のスキー実践、つまり山スキー・スキーツアーは、次第に影を潜めていく。と同時に、北海道の山々は、スキー場開発のために次々と切り開かれていくことになったのである（平成5年で140カ所を越えた）。もし、山スキー・スキーツアー、クロスカントリー・スキーが、もっと一般的なものとして普及されていたら、現状は異なったものになっていたかもしれない。

問題は、ヨーロッパ・アルプスの森林限界以上の山岳地帯で発生したスキーの一形態を絶対的なものとし、北海道の環境の中に持ち込んだことにあるのではないだろうか。つまり、技術力を駆使してまで、異なる環境で発達したスキーを導入したことに無理があったのではないかということである。

風土を、ある社会の空間と自然とに対する物理的かつ現象的な関係として扱う新たな風土学を提唱している、オギュスタン・ベルクは、自然との関係において、近代以降に現れた認識の型を「近代性のもくろみ」と呼ぶ（『風土としての地球』筑摩書房）。それは、「物理的なものを現象的なものと、事實を象徴的なものと、自然を文化と區別し、主觀性を全てそこから取り去ることで世界を客觀化しようとする」という。また、「近代性のもくろみ」は「科学の客觀性を産み出し、そこから自然に対する未曾有の技術的支配」を打ち立てることになる。そして、「それぞれの場所のそれぞれに固有の現実を消し去ろうとしながら、（近代性のもくろみは）地球の上で活動を広げ、固有の現実はユートピア的空间の普遍的眞実に帰せられるが故に定義上誤ったものとして置かれることになる。」

「ゲレンデ・スキー」と、その場としての「スキー場」が、北海道に導入されたとき、それ以前の北海道のスキー実践は、「ゲレンデ・スキー」が帯びていた「普遍的眞実」の前に、「定義上誤ったもの」とされ、消え去ろうとした。それは同時に、スキーを通じて得られていた、北海道に固有な自然環境との関係性が消え去ることでもあった。

昭和40年代の終わり、北海道では「歩くスキー」が普及し始める。それは単に、クロスカントリー・スキーの形態的移入ではなく、ゲレンデ・スキーにモノ・カルチャー化していく北海道のスキー実践、そしてスキーを媒介とした社会と自然との関係性の変化に危機感を抱いた、北海道寒冷地体育研究会によって主導された、ひとつの文化運動と呼ぶべきものであった。その特徴は、競技ではないノルディック・スキーの普及と、それによるスキー実践の多様化。そして、生活の場における歩くスキーの実践と、それによる環境認識の深化、その環境認識に基づいた地域生活のあり方の問い合わせであった。それはベルクの言う「近代性のもくろみ」への批判を含み、自然の中での深い情緒的経験に基づく思考を唱えるディープ・エコロジーとも連携していく。また、地域生活者の立場を欠落させた、開発をめぐる「自然環境主義」と「近代技術主義」の対立（鳥越皓之「環境問題の社会理論」御茶ノ水書房）という構図を、「歩くスキー」の理念は受け付けない。常に生活の場（ベルクの言う「地平」）を出発点にしているからである。

## バイエルン州におけるグリーンツーリズムの展開と余暇行動 A Study of The Evolution of The Rural Tourism and Leisure Activities in Byem

笠木 秀樹 (美作女子大学)

Hideki KASAGI (Mimasaka Women's College)

### I. 目的

自由時間の増大やライフスタイルの変化は、リゾート開発へ大きな影響を与えた。バブル崩壊後は環境保護の高まりもあり、各地でリゾート開発の見直しや中止が相次ぎ、1980年代後半のリゾート開発ブームはさまざまな問題点を抱え挫折し、それらへの批判からもグリーンツーリズムへの関心が高まってきた。

グリーンツーリズムは、もともと西ヨーロッパ諸国ではじまり、今日では多くの人々に余暇活動の一つの形態として受け入れられているが、これは経済的に豊かになった人々の生活価値観が、資源の有限性を認識したことと相まって、自然をコントロールするという発想から、自然への回帰、自然との共生という発想の変化に伴うものであり、それは国際的な課題である環境問題とあわせた国民のライフスタイルの確立と農山村における持続性のある地域開発の手法と大きな関連性を持っているといわれている。

しかし、日本におけるグリーンツーリズムの展開は、外型開発<sup>1)</sup>の域をはず、農村への都市施設の導入としてのリゾート開発があとをたたず、必ずしも農村の活性化と結びつく必然性がないことも少なくなかった。<sup>2)</sup>

そこで、本研究ではグリーンツーリズムの先進地である西ヨーロッパ、特にドイツのバイエルン州の事例を研究することによりグリーンツーリズムの概念の再考とグリーンツーリズムによる余暇活動の可能性を明らかにしていきたい。

### II. 対象および方法

ヨーロッパにおけるグリーンツーリズムは、イギリスをはじめドイツ、フランス、オーストリアなどで広く普及している。特にドイツでグリーンツーリズムが始まったのがバイエルン州であり、地理的にもアルプスの山岳地帯にあり、過疎問題をはじめとして農業条件は決してよくなく、我が国と酷似している。そこで本研究では、バイエルン州の事例を取り上げる（第1図）。DLGのガイドブック<sup>3)</sup>をもとに調査は、平成9年7月24日から31日までの8日間にわたって現地調査および経営者や利用者への面接による聞き取り調査を実施した。



第1図 バイエルン州における調査地点

### III. 結果と考察

#### 1. バイエルン州における農家民宿の概要

バイエルン州は、1964年に始まった運動である「農村で休暇を」と農業政策をリードしてきた。ドイツ全体の農村セカンドハウス経営農家の約50%が集中し、DLG（ドイツ農業協会）推薦農家の30%にあたる565戸が、カタログ<sup>3)</sup>に登録されている。農家民宿の平均稼働日数は年間125日、平均滞在日数は8.8日である。

農家民宿の事例として次の3件を取りあげる。

- 1) Prien地区 湖沼レクリエーション地区の事例
- 2) Oberstdorf地区 山岳レクリエーション地区の事例
- 3) Oy-Mittelberg地区 小規模レクリエーション地区の事例

#### 2. DLGガイドブックによる余暇行動の分類

DLGガイドブックの記載の余暇施設を分類した結果および現地調査によれば、次のように分類できる。

- 1) 乗馬 ..... 2.5%にあたる14戸が付設している。
- 2) 自転車 ..... 96.8%にあたる547戸がサイクリングが可能で30%にあたる164戸はレンタルが可能である。
- 3) テニス ..... 69.7%にあたる404戸がテニスコート利用が可能で9.1%37戸はテニスコートを付設もしくは隣接してある。
- 4) フィッシング ..... 72.2%にあたる408戸がテニスコート利用が可能で22.1%90戸はレンタルが可能である。
- 5) ウォータースポーツ ..... 56.3%にあたる318戸がウォータースポーツの可能な環境を有している。
- 6) ウィンタースポーツ ..... 84.6%にあたる478戸がウィンタースポーツができる環境を有している。

特徴としては、農村の特色を生かしたウォーキング、乗馬、サイクリングなどの野外レクリエーションや自然学習、文化探求など地域の文化とも深く関連したものが多い。夏・冬の2シーズンが中心である。

### 参考文献

- 1) 保母武彦(1997)「中山間地域と内発的発展論」、地域開発、97.5 Vol.392、日本地域開発センター
- 2) 井原満明(1996)「グリーンツーリズムの潮流と取り組み」、地域開発96.3 Vol.378日本地域開発センター
- 3) DLG(1997) "Urlaub auf dem Bauernhof Landurlaub", DLG-Qualitätszeichen

## 韓国におけるスキー・リゾートブームへの警鐘

鄭守皓（筑波大学大学院）

**大企業の過剰資本によって増え続けるスキー・リゾート** (\* 当日資料配付予定)  
 情報化社会における多様なレジャー・スポーツ情報、スポーツの再生産システムによって創られたスポーツ需要は、ファッショントとしてスタイル化されるスポーツの定着、市場に支配された企業の大量生産（=大量消費）、急増するレジャー需要に応じる「場」の拡充へと導き、過剰なる財とサービスを創出する。韓国のスキー・ブームはその典型ともいべきもので、1980年代後半からブームとなり、90年に約56万8千人であったスキー客が毎年30%以上急増し、97年のシーズンには約500万人を超えると見込まれている（表1）。急増するスキー需要に対し、ベンション・ホテルなどの宿泊施設の増加、スキー場の過剰な設備投資も目立っており、しかも国民生活の多様化、民間活力の活用、第3次産業を中心とした新しい地域振興などをめざして、自然の豊かな地域にスキー・ゴルフ場を中心とした大規模リゾートが計画・建設されていく。スキー・リゾート開発は大変な盛り上がりをみせ、限られた地域で多数の計画が並立している。現在、構想・建設中のスキー・リゾートは28ヶ所（表2）で、既設の11ヶ所（表3）を上回ることになる。スタイル化されたスキーは、自然環境の優れた農山村の空間を商品に変える。

民選による地方自治体の復活と観光・リゾートブーム  
 韓国でもっとも注目されるのは、1995年6月に1960年以来実に35年ぶりとなる民選による自治体首長の誕生である。その範囲は道知事をはじめ、ソウル特別市、五つ広域市及び他の市の市長、区長、郡守であり、地方議員も同時に選ばれた（表4 韓国的地方自治体の変遷）。その地方自治体の復活とともに、中央と地方の葛藤解消、地方財政の自立などが地方自治体の優先課題である状況の中、地域の自然環境を利用した観光地開発、企業の過剰な資本投下による大規模レジャー・リゾートの開発を通して地域活性化を達成しようとする地方自治体が拡大し、地域活性化の一環として観光・リゾート開発が韓国の各地で現実化されようとしている。

日・韓における国土開発政策の構想とレジャー・リゾート開発ブーム  
 なぜ、両国において相前後して地域活性化の一環事業としてレジャー・リゾート開発が起きたのか。日本・韓国における国土開発政策は、「全国総合開発計画」と「国土総合開発計画」を軸に展開してきている。それぞれの時代背景が異なるため、その目標、施行方針、内容が大きく変化していたのが、基本的考えは「国土の均衡的発展」と「地域間の格差是正」である。そこに一貫して流れているのは、東京・ソウルを中心とする一極集中という現象である。両国は重化学工業優先政策を主体とする拠点開発方式で急速な経済成長を挙げたが、公害・環境問題及び農山村の過疎と都市の過密問題が台頭した。過密、過疎の解決策として、東京、ソウルの工業立地の抑制や地方住生活圏の拡大など、地域の活性化及び地域格差の是正を目指してさまざまな地域開発政策が施行されて来たが、農村と都市の分極化を加速し、農山村の過疎化に対してこれといった解決策のないままに農山村は過疎化、高齢化、女性化というさまざまな危機をうみ出して來た。過疎問題は、それ自体が独立した地域問題としての認識より、常に過密に対置して認識されている。都市化、産業化がすすめられる中、過密、過疎という背景にして、その具体的な解決策がみられないまま、自然の豊かな過疎地でレジャー・リゾート開発が地域活性化の新しい「夢」として登場した。日本では「総合保養地域整備法」（1987）の策定以後、韓国では「全国総合観光開発計画」（1990）と地方自治体の復活とともに、各地で積極的に計画・推進されている。（表5、日本・韓国における国土開発施策の構想）。なぜ、「日本型リゾート」の大きな特徴である「民間依存型」大規模リゾート開発が韓国の農山村で同じようにとられているのか。

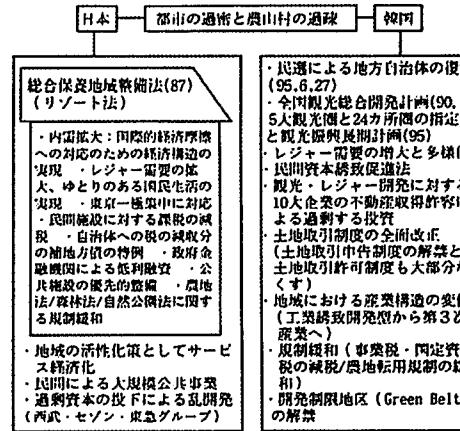


図1 日・韓におけるリゾートブームの要因比較

両国におけるレジャー・リゾート開発ブームの要因を考察してみると、ブームに大きな役割を果たしたのが、日本は国際的貿易摩擦の対応策として内需拡大政策であり、韓国は地方自治体の復活とともに自治体主導のリゾート開発の誘致である。しかし、レジャー需要の増大、地域活性化の手段、首都圏への一極集中の抑制など基本的目標はほぼ似かよっている。しかも、そのブームを支える制度的な措置、つまり、1)総合保養地域整備法と全国観光総合開発計画、2)民間資本の公共事業へ誘致、3)各種の規制緩和など、共通点が多い。また、大企業資本による不動産投機はまったく同様なかたちでおこっている。

周知のように、地域開発策として「日本型リゾート」は利益本位の乱開発による自然環境の破壊、地方自治体に負担と犠牲を強要、経済効果の域外に流出、雇用拡大効果の限界、などさまざまな問題が噴出した。バブル経済の崩壊と同時に、民間投資型のリゾート開発は社会から大きな批判を受けており、各地でリゾート開発に異議を唱える自然保護運動や住民運動が発生し、計画が中止された例も数多い。

### 政策矛盾によるレジャー・リゾート乱開発への警告

現在、韓国では中央集中から地方分散へ、産業社会から消費社会へという大きな転換期を迎えている産業構造の変動によって、各地方自治体としては、大規模な民間企業を誘致した観光地・リゾート開発による地域振興を図ろうとしている。過疎化や経済の停滞に悩む農山村は、地方自治体が何とか観光・リゾート開発を誘致し、雇用機会や地元産品の消費拡大の機会の創出を望んでいるが、現在、大規模な観光・リゾート開発は、多くの自治体が地域の活性化の活路を見いだそうと十分な準備もせずに開発に乗り出したため、良好な自然条件を備えた相当規模の地域で、土地の確保が容易である相当規模の特定民間施設の整備、つまり地域とは「縁」があまりない、「日本型リゾート」が韓国各地に構想・建設することが確実に見込まれる。確かに理念と将来展望をもたない性急な大規模開発構想が、地方自治体の期待、民間企業の過剰な資本投下による不動産ブームによって、よりいっそう拍車がかけられるだろう。したがって、大企業のリゾート開発によって、受け入れ地域は重大な社会的、環境的危険性をはらんでいる。

地方分権が本格的に実施されるとともに地域環境の汚染問題に対する住民の関心が高まっているが、農山村の環境汚染、レジャー・リゾート開発による環境破壊に対する中央政府、地方自治体からの具体的な対応策は皆無である。しかも、スポーツ・レジャー開発による自然破壊の問題が社会問題として浮上してきている中で、スキー・ゴルフ場建設による環境破壊のこわさを知った周辺住民がスキー・ゴルフ場建設に大反発を示しているが、その対応策は消極的なものであることを否めない。

一方、日本は「日本型リゾート」の開発方式の矛盾を指摘し、「リゾート法」の見直しが国家的次元ですすめられている中、民活型三点セット（スキー・ゴルフ・ホテル）を中心とした過剰な大規模リゾート開発に代わって、地域環境や地元産業と有機的関連性をもち、地元住民の合意に基づいた小規模な「農山村リゾート」「環境保全型リゾート」「グリーン・ツーリズム」へと転換を図っている。今後、韓国のレジャー、スポーツリゾート開発の方向性を見つめる上でも、有効なアプローチを示唆するだろう。

## アジアセッション

日 時 : 3月26日(木) 午前10時5分~11時5分  
場 所 : B202(大講義室)  
発表者 : 中国と韓国からの発表が予定されています。

## ミニシンポジウム

### < A会場 >

テーマ : 「スポーツ批評」  
日 時 : 3月27日(金) 午前11時10分~午後12時30分  
場 所 : 256教室  
演 者 : 平井 肇(滋賀大学)、永澄憲史(京都新聞)  
コーディネーター 龜山佳明(龍谷大学)

W杯アジア最終予選における日本チームの戦いぶりについては、スポーツ評論家たちをはじめとする数多くの人たちが、様々な立場から数限りなくコメントしてきた。私たちは、新聞・テレビ・雑誌を通してそれに接してきている。また、私たち自身も観戦後の感想を友人たちの間でかわしてきたり、さらに、いろいろなコメントに対しても意見を抱いてきたはずだ。

スポーツの楽しさは、このような広い意味においての雑談の中にもあるといえるのではないだろうか。そこで、このシンポジウムにおいては、雑談の中でかわされた議論を延長させながら、一体スポーツに批評というものはありうるのだろうか、もし、あるとするならば、それはどのようなものなのか、を忌憚なく話し合ってみたい。コーヒーカップ(あるいはビール)を片手に気軽に来場いただきて、雑談の輪に加わっていただければ幸いです。なお、話題の提供者として、次のお二人の方々にお話をお願ひいたしました。

### <研究者の立場から>

平井 肇(滋賀大学)

### <ジャーナリストの立場から>

永澄 憲史(京都新聞)

### <B会場>

テーマ：「スポーツと地域開発」

日 時：3月27日（金）午前11時10分～午後12時30分

場 所：264教室

演 著：三本松正敏（福岡教育大学）、川西正志（鹿屋体育大学）

コーディネーター 永吉宏英（大阪体育大学）

スポーツによるまちづくり、むらおこしが盛んである。地域おこしのマラソンやウォーキングなどの大会が全国各地で行われ、Jリーグやワールドカップ国内開催都市をめぐって激しい都市間競争も行われた。時代が物質的・経済的価値を求める「量の思想」から精神的・文化的価値を重視する「質の思想」へ、経済優先から生活優先、人間優先、そして人間の感性が優先されるまちづくりへ動いており、「まちの持つ歴史、伝統、文化、人情、景観、産業などの資源を活かし、新しい“まちの魅力（シティ・チャーム）”を創造する取り組みが模索されている。

スポーツは、健康づくり、生きがいづくりという、21世紀の高齢社会が抱える二つの課題解決のための有効な処方箋であるだけでなく（生涯スポーツの振興）、人々の交流と共感を呼び起こし、相互理解を促す文化的なきっかけとして注目され、地域の個性を育てる重要な資源として注目されるようになった。山口らの調査によれば、1989年以降にスポーツ・健康関連の宣言を行った自治体は351市区町村（回収率72.3%）で、全国市区町村の約1割に達している。

まちづくりの内容は、都市の規模や産業、都市機能の集積度、あるいは地理的条件などに応じて様々であり、スポーツにより地域の活性化を図るものから広く周辺エリアや海外からも観戦・観光客を集めることによって集客都市づくりをはかるものまで多様に展開されている。

しかしながら、バブル経渌におどりリゾート開発の荒廃の記憶も生々しく、大規模スポーツ界初やスポーツ・ビッグイベントの開催によるまちづくりに対して、その経済効果だけでなく交流と共感というまちづくりの成果そのものを疑問視する声がある。また、ウォーキングやマラソンなどの参加型イベントに対しても、地元の負担が大きくなりすぎるなど制度疲労を指摘する声もある。スポーツによるまちづくりの歴史はまだ浅く、自治体も十分なノウハウの蓄積が無い中で、手探りで行われていることは確かであり、今回のミニシンポでは、スポーツによるまちづくりの事例を中心に報告してもらい、それをたたき台に「スポーツによるまちづくり」の方法論や問題点について、フロアーと一体になって討論したい。予定している演者とテーマは以下の通りである。

○三本松正敏（福岡教育大学）

「スポーツと都市計画—福岡市の事例を中心に—」

○川西 正志（鹿屋体育大学）

「鹿児島・沖縄のスポーツイベントの地域的将来展望—町おこしは続くのか—」

○永吉 宏英（大阪体育大学）

「国際集客都市づくりをめざす大阪市のスポーツとまちづくり」

コーディネーター 永吉宏英（大阪体育大学）

### ラウンドテーブル・セッション

日 時：3月27日（金）午後12時40分～午後1時30分

場 所：220大会議室

テーマ：「スポーツ社会学教育について」

話題提供者：小谷寛二（吳大学）

「私のスポーツ社会学セミナー（演習科目）の実践：目的と内容など」

話題提供者：松村和則（筑波大学）

「私のスポーツ社会学講義（講義科目）の実践：目的と内容など」

コーディネーター 小椋 博（香川大学）

### 特 別 講 演

日 時：3月27日（金）午後1時30分～午後2時30分

場 所：B202（大講義室）

テーマ：「スポーツのグローバル化について」

講演者：ジョセフ・マクガイバー

（英国・ラ夫ボロー大学、国際スポーツ社会学会会長）

ディスカッション通訳：リー・トンプソン（大阪学院大学）

コーディネーター：松村和則（筑波大学）、小椋 博（香川大学）

# 韓国の経済危機におけるスポーツの現状及び課題

朴 鎮敬（韓国、関東大学）

## はじめに

韓国社会におけるスポーツは政治・経済・社会・文化・教育などの社会制度と密接な関係を形成し、社会体系の一部門として持続的な発展を果たしてきた。

1960年代初の国民体育振興法の制定はスポーツの発展の基盤となり、1970年代に入ってからはスポーツが国家政策の目標を達成するための重要な手段として認識され、本格的に国家主導の政策によってスポーツの管理と支援を成す。1980年代は、「86年アジア大会」「88年ソウル・オリンピック大会」の開催を背景にして、政府にスポーツ政策を担当する専門機構が組織され、スポーツが国家機能の一部分として拡大された。それどころか、国際スポーツ大会での優秀な成績を成しとげた結果、新しいスポーツ強国として浮上するようになった。特に、1980年代半には、「88年ソウル・オリンピック大会」の影響で国民のスポーツへの関心と、体育活動への欲求が急増し、経済成長と自由時間のあまりによる生活体育の進行をもとめる社会的雰囲気が創りあげられた。1990年代は、自己実現のための余暇活動や、国民の生活の質を向上するための生活体育をもとめる欲求がいたるところにみられた。このような社会的雰囲気は韓国スポーツ政策をエリートスポーツからみんなのスポーツへという転換を導いており、国家主導（官主導）のエリートスポーツである韓国スポーツの構造を改善する大きな根幹となつた。しかし、過去30年間韓国スポーツが達成した著しい発展は去年からつづいている韓国経済不況の影響で深刻な危機状況に直面している。企業の連鎖倒産と国家不渡と外国為替の危機によるIMF（国際通貨基金）体勢の寒波は政治、経済、社会各分野、そしてスポーツの世界へも大きな影響を及ぼし、韓国におけるスポーツの持続的発展を妨げる要因になっている。

本稿では、最近、韓国社会が経験している経済危機と関連して、その背景とIMF体勢以後、韓国スポーツが直面している現状を考察し、その対応案について論じたい。

## 1. 韓国の経済危機の背景と展望

最近、大企業の連鎖倒産と東アジアの金融危機を迎えて、著しい経済成長の陰にあつた韓国経済の構造的矛盾（財閥企業中心の経済システム）及び問題点があきらかになった。金融部門の不良債権、特定企業による過度の借入構造などの根本的な経済構造による韓国経済の危機は、国際金融社会からの信頼を失う深刻な状況に置かれている。しかも、金融関連法、労働法の処理問題、大企業の不渡処理、不良金融機関の処理問題に応じる政府の処理能力や政治の腐敗のため、外国人の投資が大幅減少されてしまった。このような状況において、様々な対応策を図ろうとしたが、外国からの過度の短期借金、外貨不足などで、IMFの支援しか解決策がないような局面に到了。IMFの資金支援とともに、経済の構造調整と財政改革を求められた。換言すると、経済の構造的矛盾の改善がIMF時代を向かうことによって、その対応策がおこなう結果をうみだした。

まず、IMF体勢を解決策として、財政政策は特別所得税・交通税の引きあげ、各種免税の縮小で税入を拡大し、経費削減による税出の縮小などが不可欠なものだった。その他、国際化時代に対応するために、金融産業の改革、財閥企業の再編、収入の多様化、貿易と資本の自由化など、経済環境が急激に変化すると予測される。

## 2. IMF体勢とスポーツの危機

IMF寒波は、今後の韓国のスポーツのあり方に大きな影響をあたえただろう。

IMF体勢による韓国のスポーツ現状は次のように。

- ・政府組織である文化体育部が文化観光部へ改編（名称の削除）
- ・第6共和国（盧泰愚政権：1988-1992）の2局7課から第8共和国（金大中政権：1998-現在）に1局4課に縮小
- ・エリートスポーツへの財政支援が削減したため、海外訓練計画の中止や国際大会選手団の規模を縮小
- ・2002年W杯サッカー大会の心配の声：
  - 政府の財政支援の削減によるスタジアム建設とその周辺のサービス施設の問題
  - 地方自治体は長期間の経済不況によって財政の自立度が非常に低い

- 民間企業の参与を期待するが、企業側は利益があまり見込めない競技場と関連施設への投資を望んでない
- ・企業の倒産によるスポーツ実業団・プロ球団の解体
- IMF体制の決定後、約1ヶ月あいだ37種目の654ヶ所実業団中11ヶ所が解体
- プロ野球球団「サンバンブル」は企業の不渡で所有権の移譲
- プロ野球球団「ヘテ」は人気選手(例：中日の李選手)を海外に進出させ、球団の運営資金にあてる
- 今年、外国のプロ選手契約はない
- プロサッカーの冬季訓練を国内で実施
- プロシルム(日本の相撲と類似)の5球団(総8球団)が解体
- ・放送側：タイのサッカー試合に最小の取材チームを派遣し、3つの放送局が衛生中継を中止、外国で活躍中の選手の衛生中継もできない状況である。

### 3. 韓国のスポーツ課題及び展望：危機への挑戦

大きな転換期を迎えている韓国のスポーツは、過去30年間の持続的発展とともに社会制度の一つとして成長したが、スポーツをとりまく環境に影響されやすい限界から脱皮することは未だできないのが事実である。経済不況で韓国のスポーツ世界が深刻な危機状況に直面しているが、W杯サッカーの熱気、外国で活躍している選手たちの明るい知らせ、スポーツへの国民応援を支えにして再発展をはかろうとする。

したがって、新しい社会・経済環境の変化に応じた新たなスポーツの発想及び認識が必要となる。まず、政府と各地方自治体は政府主導のスポーツ政策から脱皮、民間主導の分権的かつ自律的スポーツ行政への転換を導くべきである。韓国スポーツは自ら成長・発展できる状況ではないので、急に民間移譲を実施すると逆効果を誘発するであろう。縮小された政府組織下で最大限の支援を得て自立度を高めると同時に民間中心のスポーツ体制を確立する。

2002年W杯サッカーワールドカップの成功は国家発展と国民意識と密接な関係があり、再び発展の空間を形成し、そして国外・国内の状況に対応できる新たなビジョン、発展戦略、IMF時代を乗り越える国民意識の拡大に寄与するだろう。大会の運営やスタジアム建設など、長期的スポーツの発展を考慮し、徹底的に経済性を重視する

べきである。

企業の倒産によるスポーツ実業団の解体に悩んでいるアマチュアスポーツは、現在の危機を克服するために競技団体の法人化が優先されるべきである。企業の寄付金に依存した段階から、法人化するにあたって多様な収入事業を誘導し、そのマーケティング事業によってアマスポーツに活力を与えることを期待する。

プロスポーツは徹底的に企業論理によって運営すべきある。専門経営人制度を導入し、プロ球団自ら利益を創出する企業として成長する。つまり、企業の広報より球団に利益を追求できるように体系的かつ科学的マーケティング戦略を樹立する。特に、都市中心的フランチャイズの活性化を通じて専用球場を確保し、良質のマーケティング活動を推進する。そのため、プロ球団は専用球場を建築するか、あるいは既存の球場を専用球場として確保するか、という案を構築し、球団と地方自治体がお互いに助けあう。そして、観客に良いサービスの提供や多様なファンサービスといったマーケティングを通じてプロ球団の財政基盤が構築できるだろう。